

Ⅳ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

- ◆令和6年度に実施した区民評価・庁内評価結果に対して、「評価の反映結果」をまとめました。
- ◆反映結果報告書は、事業ごとに「令和6年度事務事業評価調書（令和5年度事業実施分）」と見開きで表示しています。
- ◆評価は原則として予算上の事務事業単位で行いました。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3461 文書管理事務		16 令和と防災を つなぐために 
施策名		14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属		総務部・総務課・文書係		
電話番号		03-3880-6146	E-mail bunsho@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	文書管理システム、文書交換便、郵便物等の発送・配布、文書の保管・保存・廃棄、文書庫、公告式、公印等に関し全庁的な管理及び指導を行い、各所属の事務事業の円滑かつ効率的な執行を支援する。		協働・協創
	内容	ア 文書管理・・・文書の集配・浄書・発送・整理・保存・廃棄 イ 文書管理システムの管理 ウ 公印管理・・・調製・印影報告		
	根拠法令等	ア 足立区文書管理規程 イ 足立区公文規程 ウ 足立区公印規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	廃棄文書量 [単位] トン	保存満了に伴い、溶解処理及び廃棄処理を行う文書量(低減目標) 目標値＝前年度実績を基に算出 実績値＝今年度実績値	目標値	105	105	105	110	110
			実績値	113	115	116	120	
			達成率	93%	91%	91%	92%	
指標2	ペーパーレス率 [単位] パーセント	起案文書件数に占めるペーパーレス文書件数 目標値＝前年度実績値 実績値＝今年度実績値	目標値	90	91	92	92	94
			実績値	90.18	91.76	90.19	93.88	
			達成率	100%	101%	98%	102%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
指標1は、目標を下回った。シュレッダーやリサイクルボックスの活用によるリサイクルが定着しているが北館文書庫の廃止や組織改正に係る執務室移転に伴う資料廃棄が増えたためと推測される。 指標2は目標を上回った。見直したペーパーレス基準の周知効果が表れているものとする。令和5年度よりペーパーレス不可文書を除いたペーパーレス率で算出。	総事業費	総事業費	90,804	88,189	86,171	92,667	
		事業費	46,434	48,805	48,834	55,011	63,114
		人件費	44,370	39,384	37,337	37,656	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5	4.5	4.5	4.5	
		計	44,370	39,384	37,337	37,656	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 文書量増大による保管スペース不足が続いていることに加え、本庁舎北館の改修に伴い北館文書庫が使用不可になったため、スペース確保が不可欠である。 外部文書庫の活用に加え、更なるペーパーレス率向上に向け、適正な文書管理の運用を徹底する必要がある。 貢献度：文書事務における基礎知識は、職員が職務を遂行する上で重要であり、貢献度は大きい。	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内	国庫支出金	0	0	1,130	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	375	375	330	1,065	330
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	90,429	87,814	84,711	91,602	62,784

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ☒ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☐ 特にはない ☒ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
日常的にシュレッダーの活用やリサイクルが定着するように、更に各所管への協力を求めていく。 文書量増に伴う文書保管スペース確保のためにも、外部文書庫の利用状況を注視するとともに、中央館文書庫との住み分けを検討する。 紙保存文書削減のためにも、電子保存の導入を早急に検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】総務課／文書管理事務

現状・課題・問題点等		1 全庁的な文書量の増大や、本庁舎北館改修に伴う北館文書庫閉鎖等により、文書の保管スペースが不足している。そのため、一部の長期保管文書は外部倉庫へ保管しており、保管料・入出庫料などの経費を要している。 2 脱炭素ロードマップにおいて、2030年度（令和12年度）の共通用紙の総務課年間購入枚数の目標が22,000千枚に設定された。 3 会議のために文書端末の持ち出しが可能となるなど、全庁的にペーパーレス化に向けた取り組みが進んでいる。 4 紙文書削減や業務効率化のために、文書の電子化等、ペーパーレス化に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。				
庁内評価意見		1 ペーパーレス化の推進について (1) ペーパーレス可能文書の6%をターゲットとした事業の進め方は妥当だが、所管へのアプローチを含め計画的に推進して欲しい。 (2) 外部倉庫の借用縮減に向け、庁内保存文書のデータ化についても計画的に推進すること。 (3) 公文書でない文書、資料のペーパーレス化についても、ICT担当課や情報システム課と連携して推進して欲しい。 (4) 起案文書の約3割が内規によりペーパーレス不可文書との説明があったが、本当にペーパーレスできない文書なのか、見直しを進めてもらいたい。 (5) ペーパーレス化を進めていくにあたり、総務課が全庁にペーパーレス率を示すだけでなく、さらに一歩踏み込んだ対応を考えてもらいたい。 (6) テレワークの職員への浸透にも大きく関係するため、環境部や情報システム課だけでなく、人事課も含めて連携を図ってほしい。 (7) 強制的にペーパーレス化を進めないと、局面が変わらないと危惧する。内部系システム改修も動き出していることから、紙文書が極力減るような仕組みづくりを進めていってほしい。				
	視点別評価	点検項目		ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性		B ⁺	事業の周知度	B ⁻
事業手法の妥当性		B	補助金等の有効性	—		
受益者負担の適切度		—	予算計上の妥当性	B		
区民評価意見	その他意見	1 事業の必要性について (1) ペーパーレスは開かれた区政、災害対策、環境に配慮するという観点で重要な取り組みである。 (2) 内部系システムの改修やペーパーレス化に伴う在宅勤務の拡充等により、職員の働き方改革にもつながり、区民により質の高いサービスが提供できる可能性があるため、様々な面においてペーパーレス化の必要性は高いと考える。 (3) なかなか外部の区民からは取り組み状況が見えづらい事業ではあるが、重要であると考える。 2 事業手法について (1) 継続して事業を推し進めていただきたいが、ペーパーレスが進んでいないドキュメントについては、理由を深掘りし、今後の打ち手をご検討いただきたい。 (2) ドキュメント管理ツールや文書データを入れておくクラウドが、有事の際に利用できなくなる可能性も視野に入れ、冗長性の確保についてもご検討いただいた上で、必要な環境の準備に予算を差配することも重要ではないかと考える。 (3) 今後、様々な経費向上が予想され総事業費は年々拡大してゆくと思われるが、特に電子化にあたっては東京都や他区などと連携し、その手法を共有し、更なるコスト削減とペーパーレス化を推進していただきたい。 (4) 世田谷区等の先進事例を確認中とのことなので、今後他区の成功事例などを参考にしながら、さらなるペーパーレス化を進めていってほしい。 (5) 残り6%のペーパーレス化に向けて取り組みを進めていることは一定の妥当性があるが、ペーパーレス不可文書の条件については、足立区独自の基準であり、見直しを抜本的に行う余地があると考え。 3 事業の周知について (1) 現在、足立区は他の区などと比べどれだけの成果を上げているかわからないが、都のように区民に対してもっと実績をPRしても良いかもしれない。 4 予算計上の妥当性について (1) 先進事例を参考に、ペーパーレス不可文書の条件見直し等の余地があることを踏まえると、現状不必要に紙として保存しないといけないう文書があることで、民間委託業者への倉庫保管代を計上していることは、より一層の工夫が必要だと判断する。 5 指標について (1) 東京都の掲げる重点強化方針、シン・トセイで推進するDXでは、ペーパーレスで「コピー用紙調達量」という指標を設けている。足立区も都と同じ指標を持ち、事業の指標3として事業管理をされてはいいかがか。				
		1 更なるペーパーレス化の推進及び文書の電子保存について (1) 文書管理システムにおけるペーパーレス化をより推進していくため、ペーパーレス不可文書条件の見直しを行い、令和7年4月から新たな条件で運用を開始する予定。 (2) 外部文書庫に保管中の過去に永年文書と判断された文書について、令和4年改正の「永年文書選定基準」に基づき、保管内容の精査を実施する。永年文書選定基準を満たさない文書を廃棄対象にすることで、外部文書庫保管経費の削減に繋がる見込み。 (3) 紙媒体として収受する文書の電子化を積極的に進めるため、国の通知や他自治体の状況を確認し、足立区におけるスキャン文書作成基準を令和6年度末までに制定する。今後は電子化した文書を活用する仕組みづくりの構築を目指す。 (4) 各部各課が自主的に紙削減に取り組める仕組みをつくるため、令和7年度より紙削減推進リーダー（仮称）を設置予定。今後発生する紙文書においても、スキャン文書作成基準及び永年文書選定基準を徹底することにより、不必要な紙の印刷と外部文書庫利用が発生しない仕組みづくりの構築に努めていく。 2 事業手法について (1) ペーパーレスが進まない理由については、実態を把握するために職員へのアンケートを実施した。結果、職員250人からの回答を得て、【文書管理システム老朽化等のインフラ環境整備】と【意識改革の遅れ】という阻害要因が分かってきた。今後は課題解決に向けて、関係所管課に対しての情報共有と働きかけをしていく。また、研修のみでなく日常的にあらゆる機会に関連した情報発信を行うことで、職員の意識改革を強化していく。 (2) 文書管理システムはサーバー管理でバックアップ体制が整っており、災害時の利用も可能であるため、引き続き積極的にペーパーレス起案を推進する。また、紙媒体で保存している永年文書については、電子化後、災害対策のため分散保管を予定している。 (3) ペーパーレス化をより推進するために、文書管理システムにおけるペーパーレス率だけでなく、実際に使用する紙使用量調査を全庁向けに開始した。上半期の調査結果を踏まえ、下半期は各部における削減目標を設定。令和7年度は削減効果を検討し、文書管理システムのペーパーレス目標値とは別に、全庁を巻き込む形でさらに一歩踏み込んだ対応を検討していく。 (4) 他自治体の事例を参考にするため、23区に対して電子化についての実態調査を実施。今年度は先進事例の中でも特に物理的に電子化が進んでいる渋谷区へ視察を実施した。また、世田谷区と東京都の条例を参考に、令和6年度末に足立区文書管理規程を改正予定。合わせて電子化基準と運用マニュアルを制定し、令和7年度から運用を実施する予定。今後も関係機関との情報共有を行いながら、あらゆる手法を取り入れて、ペーパーレス化推進とコスト削減に向けた手段を模索していく。 3 事業の周知について (1) ペーパーレスについては様々な取組みの上での成果であるため、多面的なアプローチが求められる。今後、取り組み実績について、区のホームページに掲載し周知していく。 4 予算計上について (1) 中央館文書庫保管の永年文書の電子化を令和7年度当初予算20,473千円新規計上（外部文書庫保管経費、前年度比2,008千円減） 5 指標について (1) 庁内印刷事務の事業評価指標として、従来、印刷機器の回転数とコピー枚数値を計上してきたが、令和7年度からは「共通用紙調達量」という指標を新たに設け、東京都に倣い共通用紙（コピー用紙）の削減についても管理をしていく。				
令和7年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）						

事務事業名		4177 読書活動推進事業		4 読のぬい紙巻をみるふしに 	
施 策 名		3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環			
記 入 所 属		地域のちから推進部・中央図書館・読書活動推進係			
電 話 番 号		03-5813-3745	E-mail		tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目 的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。		協働・協創	【協働・協創】ボランティアと連携し、絵本の読み語りを実施 【庁内協働】住区推進課、保健予防課、教育政策課(区立小学校・中学校) 【SDGsターゲット】4.a
	内 容	あだちはじめてえほん事業など、子どもの読書習慣につながる機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関わるボランティアや学校図書館を支援する。また、読書活動の充実を図るために、人材の育成や多様な連携を図る。			
根 拠 法 令 等	根 拠	【根拠法令】社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区立図書館条例 足立区読書活動推進計画 【対象者】乳幼児世帯の保護者、読書活動の推進に資するボランティア、乳幼児から児童・生徒			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 読み語り講座 [単位] 回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値＝年8回(5年度実績値) 実績値＝年間の開催数	目標値 実績値 達成率	7 2 29%	7 5 71%	7 8 114%	8 8 100%	8
指標2 絵本の配付率 [単位] 率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率(1歳6か月児) 目標値＝前年度配付率+見込み 実績値＝配付率	目標値 実績値 達成率	70 58 83%	70 56 80%	70 63 90%	70 68 97%	80
指標3 学校図書館ボランティア活動学校数 [単位] 校数	学校図書館ボランティアが活動している学校数(区立小・中学校) 目標値＝全校数の80%の学校数 実績値＝当該年度の活動学校数	目標値 実績値 達成率	83 64 77%	83 63 76%	83 60 72%	82 56 68%	82

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】読み語り講座は、予定通りの回数を開催し、目標を達成した。 【指標2】配付施設が併設されていない保健センターでの配付率は低く、目標値を下回った。 【指標3】学校図書館ボランティアは、コロナ禍で長期間活動できなかったことがボランティア離れの一因となり、活動学校数の減少に繋がった。	総事業費	61,473	59,374	59,539	57,932	
	事業費	10,017	11,406	13,155	11,372	16,402
	人件費	51,456	47,968	46,384	46,560	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	4	4	4	4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	35,496	35,008	33,188	33,472	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272
	人数	5	4	4	4	
	計	15,960	12,960	13,196	13,088	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
読み語り講座の実施により、保護者やボランティアに対して読み語りの大切さを伝えることができています。 絵本の配付については、配付施設が併設されていない中央町保健センター、東部保健センターで会場において直接配付を実施した結果、引換率は80%を上回り、全体の配付率も向上した。 学校図書館ボランティアの活動により、児童・生徒が本に親しむことができ、読書活動や学習活動の推進に寄与している。	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	1,250	2,811	1,200
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	61,473	59,374	58,289	55,121	15,202

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
あだちはじめてえほん事業は、1歳6か月児への配付率向上に向け、5年度に試行した会場における直接配付を本格実施していく。 子どもの読書活動に関わる人材のスキル向上の機会として、読み語り講座や学校図書館ボランティア養成講座を引き続き実施していく。また、妊娠期・子育て期の保護者を対象に、読書の効果を周知するためのリーフレットを配付するとともに、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNS等で発信していく。	

Ⅳ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】中央図書館／読書活動推進事業

現状・課題・問題点等		1 子どもの読書習慣につながる機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関わるボランティアを支援する事業。 2 「あだちはじめてえほん事業」では、3・4 か月児健診対象者に対して健診時に保健センターで絵本を直接配付、1 歳 6 か月児健診対象者には、引換券を配付し、図書館・児童館・サロ等で絵本を配付している。 3 直近 5 年間を見ても、1 歳 6 か月児への配付率が 6 割程度と低調である。 4 読むスキル向上の機会として「読み語り講座」「学校図書館ボランティア養成講座」等を開催しているが、学校図書館ボランティアが活動する学校数は減少している。			
庁内評価意見		1 事業全体について (1) 生涯学習の推進が目的のことであったが、事業の中身としては、子どもの学力向上などのほうが親和性が高いように感じられた。 (2) 生涯学習の推進という観点で、子ども以外の視点は必要ないのかは一度、検討する必要があるように感じた。 (3) 「子どもの読書活動に関わる人材育成や連携」に関し、「読み語り講座」の開催等の取り組みが、機会の提供数の充実や、質の充実（スキルの向上等）につながっているかという点も検証し、今後の取り組みの充実や見直しにつなげていっていただきたい。 2 あだちはじめてえほんについて (1) 保護者の読書促進は生涯学習機会の創出にも寄与すると考える。子どもと保護者が本と触れ合える機会の創出にも繋がることから、1 歳 6 ヶ月児健診時に中央本町、東部保健センターで絵本の出張配付を本格実施したことは評価できる。 (2) 絵本の配付については、効率的な手法を検討し、できるだけ労力をかけない手法で事業を進めてもらいたい。 3 学校図書館ボランティア・読み語り講座 (1) 学校図書ボランティアが学校単位で子ども達の読書活動を支援する事から、保護者をターゲットに活動啓発した方が良いと考える。地域毎に実施状況を把握して、PTA への PR も検討いただきたい。			
	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	B ⁺	事業の周知度	B
		事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	—
		受益者負担の適切度	—	予算計上の妥当性	B
	その他意見	1 事業の必要性について (1) これからの豊かな生涯学習環境を築くために重要な施策のひとつ。 (2) 幼少期からの読書体験は、将来の学力にも影響するものでもあり、重要であると考えている。 2 事業手法について (1) 絵本を配付することや読み語り講座の開催がゴールではなく、本を読むことで得られる効果（そこから生まれるコミュニケーションなど副次的な効果も含め）を多角的に捉えて何をすべきか検討した上で事業を展開していただきたい。 (2) 子どもに活字に親しんでいただくことが目的であれば、紙の本に限定せず電子書籍の活用を推し進めることも適切である。 (3) 親子間のコミュニケーションツールとしての本という側面に重きを置くのであれば、親向けの読み聞かせ講座などの回数を増やすなどが考えられる。 (4) 出産前の家庭、胎教もこの事業範囲に広げ、出産前よりこれら関連事業の PR を進めてほしい。 (5) 「あだち虹色寄附制度」については今回初めて知った。こういった寄附制度は、読書に限定せず、もっと広報や関連施設で大々的に募集をかけて良いと思う。 (6) 読み語りは、音楽や踊りも一緒に楽しめるリトミックも取り入れた企画にすると、乳幼児や親の満足度はさらに高まると思う。 (7) 親子に絵本に触れてもらうきっかけを作る上で、3-4 か月児健診で直接配付することや、1 歳 6 か月児健診で引換券を同封することは、一定の効果があると考えられる。 (8) 配付以降も継続的に本に触れてもらう機会を作る上では、子育てサロンや児童館、図書館に出向いてもらうための案内周知を健診時に丁寧に行ってほしい。 (9) 子育てサロンや住区センター等で実施している絵本読み聞かせ活動とも親和性の高い事業だと思うので、各所管と連携しながら効果的な取り組みを進めてほしい。 (10) ボランティア活動を実施している学校数が少しずつ減少していることから、教育委員会や学校の PTA 等とも連携して、ボランティアの方が活動できる機会を作ってほしい。 (11) ボランティアの方の活動内容が、本の修繕や整理等がメインになっているが、より踏み込んだ活動を検討してほしい（絵本の読み聞かせや課題図書を持ち寄って感想会を実施等）。 (12) 現在取り組んでいる綾瀬小学校の週末開放等を教育委員会と連携しながら各小学校でも進めていってほしい。 3 指標について (1) 事業の目的及び方向性を明確にし、目的を達成するための指標を再考いただきたい。			
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）		1 事業の必要性について (1) 幼少期から本に親しみ、読書習慣を身に付けるための取り組みを今後も引き続き検討していく。 2 事業手法について (1) 絵本の配付や講座開催に留まらず、読書による効果を周知し、継続的に図書館に通ってもらえるイベントを展開していく。 (2) あだち電子図書館の登録者数の増加に向けて引き続き PR を行っていくとともに、区の DX 化の方向性や技術の進展に合わせながら、利便性の向上に向けた取り組みを進めていく。 (3) 乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むとともに、保護者に対して読み語りなどを通じた愛着形成の重要性和、保護者自身の読書習慣が子どもの読書習慣に影響を与えることを周知していく。 (4) これから生まれてくる子どもが本に親しめる機会を増やせるよう、また、保護者自身に絵本の大切さを知り読書に関心を持ってもらえるよう、新たに妊娠期の保護者を対象としたイベント実施を検討していく。 (5) あだち虹色寄附制度の広報や大々的な募集の方法については、所管との調整を検討していく。 (6) 読書・文化・スポーツの異なる要素を取り入れた 3 分野連携事業により、親子で楽しめる企画を実施していく。 (7) 健診時に提出いただいているアンケート結果を基に「あだちはじめてえほん事業」における効果の検証を継続して行っていく。 (8) 継続的に本に触れてもらうため、健診会場で子どもにおすすめの絵本や図書館案内のチラシを渡しているほか、絵本の引換券には子育てサロンや児童館の場所を案内している。 (9) 子育てサロンでは、絵本の読み語りやふれあい遊びなどの「あだち絵本シアター」を、児童館には図書の配送サービスを実施しており、今後もこれらの取り組みにより各所管との連携を図っていく。 (10) 学校図書館ボランティアは、学校単位で活動しているため、PTA 総会にてボランティア参加について働きかけるなど、保護者をターゲットにした効果的な活動啓発を行っていく。 (11) 学校図書館ボランティアの活動内容は学校長が決定するため、学校長から活動支援の要請があれば協力を検討していく。 (12) 学校図書館の地域開放については、学校部分との動線のすみ分けや、外部からのセキュリティの確保などの課題があるため、現時点では他の小学校での実施は難しい。 3 指標について (1) 事業目的を踏まえ、身近に本に親しむ機会の充実を図れるよう、読み語りイベントの実施回数等、適切な指標への見直しを図っていく。			

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
施策名		7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実			
記入所属		福祉部・福祉管理課・管理係			
電話番号		03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	ボランティアセンターの施設管理運営を適正に行うことで、ボランティア団体等の育成など、地域福祉の推進に寄与する。		協働・協創	【SDGsターゲット】3は目標に直結、17.17
	内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター 日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター 西綾瀬4-5-6			
根拠法令等	拠	足立区ボランティア施設条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	管理運営委託費	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額 (目標値：予算額 実績値：決算額)	目標値	17,279	20,732	19,051	19,698	20,534
			実績値	17,176	19,506	18,883	18,836	
	[単位] 千円		達成率	99%	94%	99%	96%	
指標2	貸出施設の稼働率(総合ボランティアセンター)	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	48.7	45.9	56	52.8	
	[単位] %		達成率	70%	66%	80%	75%	
指標3	貸出施設の稼働率(西綾瀬ボランティアセンター)	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	9.6	13.2	13.9	10.5	
	[単位] %		達成率	19%	26%	28%	21%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
指標1は、概ね目標を達成できた。大きな事故などもなく、当初予算どおりに執行できた。差については、光熱費の見込みと実績の差である。○指標2については、新型コロナウイルス感染症は5類になったものの、ボランティア数の減少などにより、前年度比3.2ポイントの減となった。○指標3は、施設の立地から利用者が限られており、利用者の高齢化も重なり稼働率は下がっている。	総事業費	総事業費	23,117	26,695	25,485	25,073	
		事業費	21,697	25,295	22,996	23,399	25,098
		人件費	1,420	1,400	2,489	1,674	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.16	0.16	0.3	0.2	
		計	1,420	1,400	2,489	1,674	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	1,193	1,308	1,183	1,086	1,261
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	21,924	25,387	24,302	23,987	23,837

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
予算規模的には、賃上げによる人件費の増、物価高騰による光熱費の増となっているが、事業規模は同等である。引き続き、適正な管理運営を行っていく。また、令和7年度からスタートする重層的支援体制整備事業として、「属性や世代を超えて交流できる機械や場所の整備」「交流・参加・学びの機会を生み出すために、地域における多様な活動団体や人をコーディネートする」地域づくりにおいて、ボランティア団体は重要な資源の一つとして捉えており、足立区社会福祉協議会との連携を強化していく。	

Ⅳ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】福祉管理課／ボランティアセンターの管理運営事務

現状・課題・問題点等		1 「総合ボランティアセンター」と「西綾瀬ボランティアセンター」の管理運営を足立区社会福祉協議会に指定管理委託している事業。 2 ボランティア活動をしたい人とボランティアを受けたい人のマッチング、ボランティア団体の活動支援、活動のためのスペースの貸出等を行っている。 3 西綾瀬ボランティアセンターは、S42 年築の施設であり、老朽化が著しく進んでいる（大規模改修・建替の計画なし）。また、施設の利用率が年々低下している（R5 実績：10.5%）。さらに、施設内の調理室を利用しているボランティア団体が R6 年度中に活動を休止する予定であり、調理室の利用がなくなる見込みとなっている。					
庁内評価意見		1 西綾瀬ボランティアセンターについて (1) 西綾瀬ボランティアセンターについては、稼働率の低迷や施設の老朽化からも廃止は妥当であると考ええる。ボランティアセンター全体のあり方について検討のうえ、廃止に向けた取組みを進めていただきたい。 (2) 調理室の利用団体が今年度限りで活動を終了することが、施設の存続を検討する一つの契機になったようだが、近年の調理室の利用は 1 団体のみということである。稼働率の低迷が続いていたことを鑑みると、もっと早期に施設のあり方の検討に踏み込んで良かったのではないかと考える。 2 ボランティア団体の育成／制度のあり方・見直しについて (1) 「ボランティア団体等の育成」が事務事業の目的となっているものの、社会福祉協議会との「施設管理運営に関する基本協定書」にボランティア団体等の育成に関する記載がないことから、育成への関与が弱い。 (2) 活動団体の減少やボランティア団体登録者の高齢化など、求められるニーズとの乖離が想定されることから、制度自体の根本的な見直しをすべき時期だと考える。西綾瀬ボランティアセンターの施設のあり方の検討とともに、制度の見直しも進めてほしい。 (3) NPO 団体や町会・自治会など様々な団体や活動がある中で、福祉部としてボランティアをどう位置付けていくのか、社会福祉協議会と協議・整理していく必要があるのではないかと考える。					
	視点別評価	点検項目		ランク	点検項目		ランク
		事業の必要性		B ⁻	事業の周知度		B ⁻
		事業手法の妥当性		B ⁻	補助金等の有効性		—
		受益者負担の適切度		—	予算計上の妥当性		B ⁻
区民評価意見	その他意見	1 事業手法の妥当性について (1) ボランティア施設を適切に外部委託し運営を行っており、この点については特に問題はないと思われる。 2 指標について (1) 調書の事業指標 1 が施設管理運営費用となっているが、果たしてこれが事業目的に沿っているか、改めて再考をいただきたい。 3 施設のあり方について (1) 西綾瀬ボランティアセンターについて、利用者の減少に伴い稼働率が低下している現状と今後発生し得る建物の維持費用とを照らし考えると、継続運営すると費用対効果が見合わない認識。 (2) 西綾瀬を廃止とした場合、利用されていたボランティアの方にとって、今後の活動の場所がなくなるのは課題であるため、近隣の区運営の施設等代替となる場を関係所管と連携しつつご紹介いただきたい。 (3) あわせて、区内施設が 1 か所ではキャパシティに不安があり、NPO 活動支援センターなど他の区施設とマージできないかなど検討を進めていただきたい。 4 ボランティア活動低下への対応について (1) アフターコロナの文脈が強くなってきている昨今も変わらずボランティア登録者が増加していないことを鑑みると、コロナ以外の原因があるのではないかと思慮する。 (2) ボランティア登録者の減少は、指標とされている貸出施設の稼働率にも関わってくるため、対応策について社会福祉協議会の方と検討を進めていただきたい。 (3) 西綾瀬ボランティアセンターは利用率が低下しているため、施設の廃止は妥当性がある。ただし、利用率が低下している原因は何なのか、その検証も同時に行ってほしい。 (4) 事業分析の項目では、「ボランティアを行うメリットが感じられていない」と考察されているが、さらにその原因を深掘りして社会福祉協議会と連携して対策を講じてほしい。 5 ボランティア団体の育成・地域福祉の推進について (1) ボランティアは、思いやりの気持ちや感謝の心を育める等、一個人としての成長機会の側面も大きい。 (2) 一人ひとりが成長し、足立区に貢献したいと思える人財を育成していくことは足立区にとって大きな財産になるため、社会福祉協議会との更なる連携に加えて、NPO 団体や NPO 活動支援センター等他団体との連携も含めて活動を行ってほしい。					
		1 指標について 指標 1 については「管理委託経費の執行率」が設定されており、事業目的を達成するための指標にはなっていないため、令和 7 年度の事務事業評価においては、利用者満足度に変更する予定である。 2 施設のあり方について 西綾瀬ボランティアセンターは令和 6 年度末をもって廃止する。稼働率の低下とともに、この施設でしか活動できないボランティア団体が令和 6 年度末で活動を終了すること、施設の老朽化により、大規模改修工事をしない限りは安全の確保ができないためである。 また、活動を継続するボランティア団体については、総合ボランティアセンター及び他の区施設を利用できる状況であることを確認できている。 活動場所の新たな確保として NPO 活動支援センターとの連携を図るための調整を行う。 3 ボランティア活動低下への対応について 事務事業評価調書の事業分析欄に記載をしているが、ボランティア登録者数の減少について当事業を受託している社会福祉協議会は、登録者の高齢化による影響や、ボランティア団体がボランティアを行うメリットが感じられていないのではないかと考察している。改めて社会福祉協議会とともに減要因を分析し、課題解決となる事業の展開について検討していく。 4 ボランティア団体の育成・地域福祉の推進について 足立区ボランティアセンターと他団体（NPO 団体や NPO 活動支援センター等）との連携に関しては、すでに実施しているものもある。 例えば、足立区ボランティアセンターと NPO 活動支援センターとの間では、ボランティアスクールを協働開催（ボランティアを始めるきっかけになるような体験活動や講演会等を実施）するなど、横のつながりを作っている。また、足立区ボランティアセンター・NPO 活動支援センター・基幹地域包括支援センターの三者間では、コミュニティミックス連絡会（足立区で活動する企業・団体とともに、人生 100 年時代の地域づくりに協働・協創で取り組むゆるやかなネットワーク）を作り、連絡会の参加メンバー間での情報共有や協働・協創による取り組みの具体化に向けた支援等を連携して進めている（令和 6 年度には「こどもの多様性 受け止める地域づくり」をテーマに公開座談会を実施）。 今後も引き続き連携を図り、ボランティア団体の育成・地域福祉を推進していく。					
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）							

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3696 高齢者入浴事業	3 すべての人に 健康と福祉を	17 高齢者・障害者 の暮らしを支援する
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る 内容 70歳以上の高齢者に毎月3回、入浴料金から370円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を交付。	協働・協創	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR活動を通じて協働している。 【SDGsターゲット】3目標に直結 17.17
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ゆ〜ゆ〜湯入浴デー入浴者数 [単位] 人	年間のゆ〜ゆ〜湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	366,000	351,000	336,660	339,000	339,000
		実績値	316,040	310,881	298,816	283,114	
		達成率	86%	89%	89%	84%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】コロナ禍による生活様式の変化や銭湯の廃業等で利用者は減少傾向である。	総事業費	126,529	124,346	120,821	122,886	
	事業費	120,177	118,901	115,523	114,556	138,165
	人件費	6,352	5,445	5,298	8,330	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	0.5	0.4	0.4	0.8	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,437	3,501	3,319	6,694	
	内 非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272
	常 勤	人数	0.6	0.6	0.6	0.5
	計	1,915	1,944	1,979	1,636	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
高齢者の外出のきっかけや地域交流につながるものとして事業を実施している。令和5年度当初に、新たに70歳となった7,069人、転入した方19人、継続対象者79,803人に、入浴証の一斉送付を行った。さらに、利用拡大のため、区内転入した対象者にも転入月の翌月に送付を行った(令和5年度1,385人)。事業周知に努めることで、目標には届かなかったものの、延べ283,114人が事業を利用し、高齢者の生活支援や健康促進を図ることができた。なお、区内の浴場数については令和5年度中に24から23へ減少した。また、隣接区でも利用できるよう工夫している(北区3、荒川区3、葛飾区2)	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源		126,529	124,346	120,821	122,886	138,165

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☒ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
入浴証の送付について、不要である旨の連絡があった方には送付を行っていないが、連絡はないものの不要である方はいる事が予測されるため、令和6年度中に対象者に対して入浴証の要否を確認し、令和7年度には入浴証を必要とする方へのみ送付を行うようにする。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】高齢者地域包括ケア推進課／高齢者入浴事業

現状・課題・問題点等		1 70歳以上の高齢者を対象に、毎年「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を発行（郵送）している事業。対象者が公衆浴場で入浴証を利用すると、150円で入浴することができる（入浴料金 550 円のうち 400 円を区が負担／月 3 回分／年 36 回分）。 2 R5 年度において、対象者数は約 88,000 人、入浴証の想定利用者数は約 7,900 人、想定利用率は約 9%という低調な結果となっている。 3 議会等から、事業内容や低調な利用率等について改善を求められている。 4 入浴証を誰が何回分使用しているかが確認できない事業スキームとなっているため、利用者数・利用率を「想定」として表している（【総利用件数】約 284,000÷【一人あたりの上限回数】36 回＝【想定利用者数】約 7,900 人）。 5 担当課としては、R6 年度中に入浴証の要・不要調査を行い、R7 年度からは「要」と意思表示をした対象者のみに入浴証を送付することを検討している（調査には郵送料等の多額の経費が必要となる）。				
庁内評価意見		1 事業全体について (1) 介護予防等に効果のある外出・交流機会の創出は必要だが、高齢者相互の地域交流や健康促進といった事業目的を含め、既存の形態・枠組みで事業継続することは困難と思われる。衛生部の入浴支援事業や福祉部の介護予防事業（ミニデイサービス）との連携を含め、事業の実施形態・枠組みの見直しを検討してほしい。 (2) 事業開始から 53 年が経過し、事業目的の比重が変化してきている（高齢者の生活支援 < 地域交流の場や健康促進の一助）中、本事業単独で実施するのではなく、介護予防施策全体での位置付けなどをあらためて整理し、事業内容の見直しを検討してほしい。 2 アンケート調査（入浴証の要・不要調査）について (1) アンケート調査は、その費用対効果を十分に検証してほしい。また、アンケート調査にかかる予算を要求する予定とのことであるが「今後の事業の見直し」とセットで議論していく必要がある。今後の事業の見直しの方向性をしっかり確定させたうえで、予算査定に臨んでいただきたい。 (2) 居住地周辺での公衆浴場の有無により、サービス享受機会に大きな差が生じているのではないかと。アンケート調査により要・不要状況を確認するだけでなく、想定利用率が 1 割未満にとどまっている現状からも、利用者を増加させるための事業見直しが必須と考える。 3 事務改善について (1) 事業対象者や浴場事業者が高齢化する中、課題はあると思うが利用実態が正確に把握できないシール形式は見直しが必要である。 (2) 入浴証の管理について、デジタル化を進めるなどにより事務軽減（委託事業者の事務や職員が取り扱う事務の効率化など）につながるような仕掛けを検討・実行していただきたい。				
	視点別評価	点検項目		ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性		B ⁺	事業の周知度	B
		事業手法の妥当性		B ⁺	補助金等の有効性	B
		受益者負担の適切度		B	予算計上の妥当性	B ⁺
	区民評価意見		その他意見			
		1 事業の必要性について (1) 公衆浴場事業の支援的側面もあるため、高齢者の生活支援として継続すべきメニュー。 (2) 目的の一つである高齢者の健康促進を達成する方法として、銭湯の入浴証配付が適切なのか疑義がある（ジムや他施設の利用等の方が効果が高いと想定）。 (3) 虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の交流を図るという目的を踏まえて、住区センター等での栄養講座など他の介護予防事業ではなかなかリーチできていない高齢男性をターゲットに出来ているという点では一定の必要性があると考えられる。 2 事業手法／事業改善について (1) 入浴証の利用状況（利用者のプロフィール、頻度など）が把握できないあいまいな状態で長年この事業を継続していること、対象者数 8.8 万人に対して利用者数が 1 割程度（正確な利用者数は不明のためあくまで試算的な数値）に留まっていることについて大きな課題と捉えている。 (2) 今後要・不要調査を実施し、要と回答された方だけに配付するという運用計画のようだが、現状 1 割程度の利用率ということも鑑み、効果的な調査方法を検討してほしい。 (3) 今後の展望として、希望者からの申請を受理した上で区が発行するという手法をとっていくと伺ったが、実現いただきたい。 (4) 今後は毎年、適切なスケジュールで PR を行い入浴証の利用希望者を募りつつ、希望者に対して郵送する方法に変更することで、不正の防止や郵送料の削減も可能になると考える。 (5) 他の区では利用制限をなくし、一律〇〇円という設定で運営しているケースもあり、ゆ〜ゆ〜湯入浴証の配付やアンケート自体が不要になるようなやり方もあると考える。 (6) 過去に一度でも入浴証を不要と申告した方への次年度以降の再確認は行われておらず、高齢者への支援として平等な機会を提供しているとは言えず改善の余地があると思われる。 (7) 今後、各浴場、浴場組合とも調整を行い、より時代に即した入浴証に変更するなど仕様・運用変更も含めて利用状況の把握に務めてほしい。 (8) 健康促進という観点では、例えば、浴場と連携して健康器具を設置する等、もう一歩踏み込んだ活動につなげてほしい。 (9) 例えば、当事業と住区センター等で行っている講座の連動企画を実施する（例：男性が興味を引くテーマ（囲碁や将棋講座等）と抱き合わせて事業展開する）等、他所管とも連携しつつ、利用率の向上や事業目的の達成に繋がるような工夫をしてほしい。				
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）		1 庁内評価意見について (1) 他所管の入浴事業（「イベント湯」「ふれあい親子入浴」「ふれあい遊湯う）」を含めた事業一覧を作成し、入浴証の送付時に同封することで入浴事業全体の周知、利用促進を図る。引き続き、他の連携方法や事業の実施形態・枠組みの見直しの検討を進めていく。 (2) 介護予防施策との連携及び利用者増加のための工夫については、令和 7 年度において、複合介入型はつつ高高齢者促進事業（※）におけるチェックイン機能を活用し、公衆浴場における来店ポイントの付与・入浴証の利用実態の調査を行っていく。 (3) シール形式の見直し、デジタル化については、利用者が高齢者であることに留意しながら、スマートフォンの利用を検討していく。 2 区民評価意見について (1) 入浴証の利用状況については、令和 7 年度の入浴証の送付時に、要・不要調査を実施し、実利用者数を調査することを検討している。また、6 年度の利用状況についてのアンケートを実施し、利用状況を調査することを検討しており、調査費用についても令和 7 年度予算に計上した。 (2) 要・不要調査の調査方法については、必要とする方だけが回答を行う形式とし、回答の手間が少なくなるよう工夫し、回答を行いやすくすることを想定している。 (3) 令和 8 年度以降の要・不要調査については、令和 7 年度の回答率等を鑑みて、実施を検討していく。 (4) 郵送料については、浴場組合とも連携し、要・不要調査の回答書は公衆浴場でも受付できるようにするなど削減する工夫を図っていく。 (5) 今後の入浴事業のあり方については、他区の実施方法、令和 7 年度以降の利用率等を確認したうえで検討していく。 (6) 過去に不要とした方であっても、再開したい旨の連絡があった場合は入浴証を送付している。また、毎年あだち広報へ入浴証について掲載し、周知を図っている。高齢者の支援として平等な機会を提供していくよう、引き続き周知していく。 (7) 浴場組合とは毎月連絡会議を行っており、よりよい事業実施となるよう協議している。今後の入浴事業のあり方についても、時代に即し実施できるよう引き続き浴場組合と協議していく。 (8) 健康促進については、浴場組合との連絡会議において、健康器具の設置を希望するご意見があった旨を伝えていく。 (9) 利用率の向上や事業目的の達成のための工夫については、令和 7 年度において、複合介入型はつつ高高齢者促進事業（※）との連携を行う。 ※ ICT を活用した認知症早期発見・プッシュ型介護予防事業				

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3980 密集地域整備管理事務				
施策名		9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進				
記入所属		都市建設部・建・建築防災課・事業調整係				
電話番号		03-3880-5463				
		E-mail	kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	防災まちづくりの活動拠点及び地域コミュニティ醸成の場である施設の維持管理を行い、防災まちづくり関連事業等の進展、区民と協働したまちづくりの推進を図るとともに、感震ブレーカー設置の推進にも力を入れていく。			協働・協創	【協働】コミュニティ住宅集会所は、利用方法等のアドバイスを行う事で、地域住民と適切な協働関係を構築している。 【庁内協働】コミュニティ住宅施設の維持管理は、住宅課と協働している。 【SDGsターゲット】11.5
	内容	関原等の地域利用者を対象に関原の森・愛恵まちづくり記念館、まちづくり工房館の指定管理運営委託及びコミュニティ住宅集会所の効率的な管理を行う。千住等の対象地域の希望者の住宅に感震ブレーカー設置の助成を行う。				
根拠法令等	抛	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例、同条例施行規則、足立区まちづくり工房館条例、同条例施行規則、公営住宅法、同施行令、足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)		実績等	2	3	4	5	6
指標1	コミュニティ住宅集会所の利用室数 [単位] 室	目標値＝利用室数 実績値＝利用室数		目標値	3	3	3	3	3
				実績値	3	3	3	3	
				達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	指定管理者定例会の開催数(区と指定管理者) [単位] 回	目標値＝定例会開催数 実績値＝定例会開催数 *原則、月1回開催(7月を除く)		目標値	11	11	11	11	11
				実績値	10	11	11	11	
				達成率	91%	100%	100%	100%	
指標3	感震ブレーカー設置工事助成申請件数 [単位] 件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数		目標値	200	200	200	400	400
				実績値	305	207	161	411	
				達成率	153%	104%	81%	103%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】コミュニティ住宅集会所は、3室全てが地元町会による適正管理のもと、地域活動の拠点として活用された。【指標2】関原の森関連施設は、指定管理者との定例会を予定通り行い、常に情報を共有することで、適切な施設の管理運営ができた。【指標3】東京電力が特定地域内の分電盤の検査・点検時に助成周知を行っていたため申請件数が増加した。	総事業費	総事業費	66,998	67,774	86,344	94,570	
		事業費	34,343	37,142	49,857	63,646	69,278
		人件費	32,655	30,632	36,487	30,924	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.5	3.5	4	3.5	
		計	31,059	30,632	33,188	29,288	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0	1	0.5	
		計	1,596	0	3,299	1,636	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	2,850	2,978	2,141	1,818	11,371
		その他特定財源	1,395	1,518	1,477	1,385	1,380
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	62,753	63,278	82,726	91,367	56,527

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
コミュニティ住宅集会所及び関原の森関連施設は、コミュニティ活動や地震災害時の応急危険度判定の活動拠点となっている。地域住民が主体となって運営している集会所は、子ども食堂等の事業を展開し、指定管理者が管理している関連施設は、NPOと協働で子どもの居場所や不登校支援学級、地域との協働イベント等を開催し、地域と密着した活動を展開している。今後も災害時に備えた「共助」の育成のため、地域コミュニティの拠点としての役割を担っていく。感震ブレーカー設置工事助成は、大地震時において危険度の高い特定地域で面的整備を促進し、電気火災の発生を防止することにより災害に強いまちづくりを促進する。	

Ⅳ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】建築防災課／密集地域整備管理事務

現状・課題・問題点等		1 建物が密集する特定地域における、感震ブレーカーの設置促進事業。事業の進め方として、特定地域内の住宅所有者・居住者への一般助成と、特定地域内の町会と協定を結び、町会単位で町会内居住者の感震ブレーカー設置費を負担する方法の2通りがある。 2 延焼防止に効果的な面的整備を鑑み、町会と協定を結んで促進を図っているが、件数が伸びている一般助成と比較して実績が少ない(実績件数 R4=86 件、R5=26 件)。そのため、町会を通してのアプローチの有効性などを検証する必要がある。			
庁内評価意見		1 感震ブレーカーについて (1) 感震ブレーカー設置促進に向け、東京電力や電気工事会社などの協力をいただき、チラシによる事業周知等を進めている点は、実績にもつながっており評価できる。しかしながら、危険度の高い特定地域で面的整備を促進する目的で開始した「町会との協定に基づく経費補助制度」については、申請が伸び悩んでいる。課題を分析し、申請件数やその後の設置数が伸びるような見直しを行ってほしい。 (2) 危険度の高い特定地域で面的整備の申請件数が伸びていないことの理由の一つに、感震ブレーカーの必要性・有効性が認知されていないことがあると考える。例えばではあるが、商業施設の防災備蓄コーナーにブレーカー設置助成の広報物を置くなど、区民目線に立ったPRを強化してはどうか。 (3) 能登地震がきっかけとなり、個人での申請件数が増加しているとの説明があったが、震災後の区民の関心が高い時期に事業のPRに積極的に取り組んでほしい。 (4) 助成対象エリアの「耐震助成」「解体助成」事業と連携して事業PRすることで相乗効果を図ってほしい。 2 コミュニティ住宅集会所について (1) 集会所の管理運営は、地域連絡員(地元町会が推薦する者)が行っており、利用人数等の把握はできていないということであるが、実態把握(集会所の利用率や事業目的に沿った利用がされているかの確認等)は必要と考える。 (2) 合わせて、現状の指標は、事業目的の達成に繋がる内容になっていない。例えば、集会所の利用率を指標にするなど、事業実施の効果が測定できる指標への変更を検討してほしい。 3 愛恵まちづくり記念館・まちづくり工房館について (1) 施設の利用率が低いことを課題と捉え、2年をかけて改善のための方針をまとめるという方向性は分かった。3年後から新方針に基づく管理運営に確実に切り替わるよう、検討期間の進行管理や庁内外の関係者との調整を進めていく必要がある。 (2) 検討期間の2年間でただ単に現状維持とするのではなく、施設の利用率を向上させるための工夫等の一つずつ実施していく必要がある。 (3) 合わせて、現状の指標は、事業目的の達成に繋がる内容になっていない。例えば、施設の利用率を指標にするなど、事業実施の効果が測定できる指標への変更を検討してほしい。			
区民評価意見	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	A	事業の周知度	B ⁻
		事業手法の妥当性	B ⁻	補助金等の有効性	B
		受益者負担の適切度	B ⁺	予算計上の妥当性	B ⁻
	その他意見	1 事業の必要性について (1) 震災、火災などに強いまちづくりを行うためにこの事業は必須。 (2) 地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止するために、感震ブレーカーの設置推進は急務だと考える。 2 事業手法について (1) 感震ブレーカー設置事業について、災害対策の意味で区民の命を守る非常に重要な施策と考えている。そのため、ブレーカーの普及率を上げるための具体的な計画をご検討いただきたい。 (2) 課題を抱える家屋すべてに感震ブレーカー設置を終えるのにあと30年かかる現状の見込みでは、区民の安心安全が担保できていない。 (3) 年度内補正予算、来年度予算獲得に向けて、特定地域で東電(保安)、消防、電気店などと連携してローラー作戦を実施し、対象家屋の把握と、予算が不足している場合でも事前相談を行い、1件でも多くの家屋を把握し接点を設けるべきと考える。 (4) 備えあれば患いなし、区広報紙への掲載、電気使用量の検針時のチラシ配付、申し込み受付などの人員・予算を増やして対応いただきたい。 (5) 町会・自治会との協定に基づく感震ブレーカー購入経費負担金について、各町会でどのように推進しているのか確認するとともに、町会・自治会自体のコミュニティ活動の希薄化の対策を地域調整課とも連携しながら進めてほしい。 3 指標について (1) ヒアリング当日は指標3の感震ブレーカー設置工事助成申請件数の説明しか行われなかった。一方で、指標1のコミュニティ住宅集会所の利用室数(目標値:3)と、指標2の指定管理者定例会の開催数(目標値:11)の2つは、令和2年度以降毎年同じ目標値が設定され、達成率もそれぞれ毎年100%となっている。 (2) ヒアリングの内容から、密集地域整備管理事業で一番急務な活動は、指標3の感震ブレーカー設置工事助成申請件数と思われるので、来年度以降はこれを指標1とすべきと考える。そして、現在の指標1、指標2の2点は、区として達成が安易な目標設定となっているように見えるため、何を持って地域拠点として活用されたのか、決めた回数定例会を開催すればそれで良いのか、現行の目標は区民の目線に立った別の目標値に変えることを提案したい。 4 予算計上の妥当性 (1) 指標3の助成申請件数目標が特に根拠がないこと、さらに中長期的な計画の具体案がないことを踏まえて、予算計上が妥当なのか判断できない。 (2) 事業の拡充とそれに見合う予算計上が望まれる。			
令和7年度予算、事業計画の変更点(部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載)		1 事業手法について (1) 区の助成対象は分電盤型で工事を伴うものである。これはすでに耐用年数を超えた分電盤を合わせて解消することによる火災低減の効果もあり、個人での更新が難しいものに助成を行っている。東京都においては木造住宅密集地域(区の範囲にほぼ内包される)にコンセント型の感震ブレーカー配布も行われている。今後は耐震助成などと連携し設置を推進していく。 (2) 多くの区民の方に感震ブレーカー設置について強く意識していただけるよう、今後も普及促進に向け粘り強く活動していく。 (3) 東京電力など事業者の周知活動により、本制度の認識が深まってきている。令和6年度は、当初予算350台分28,650千円に加え、550台分43,200千円の補正予算を確保し、900台分総額71,850千円の予算を計上した。令和7年度も現況を鑑み71,850千円の予算計上を予定している。また、受付人員を増やすことは困難であることから、事業者等と連携した効率的な事業展開を目指していく。 (4) 現在、町会から協定による負担金利用の要望がないことから、今後も制度周知と合わせ、利用確認と推進状況の確認を進めていく。 2 指標について (1) 指標1については、感震ブレーカー設置工事助成申請件数(現在の指標3)を設定する。 (2) 指標2・3(現在の指標1・2)については、区民の視点に立った利用度等の指標への変更を検討する。 3 予算計上について (1) 現在も木造住宅密集市街地において、感震ブレーカーを設置したいとの希望が寄せられており、設置推進のための適正な予算規模を図りながら計上していく。 (2) 区では木造住宅密集地域を対象とした特定地域で整備促進を図っており、その対象範囲内で助成金額と助成対象を拡大している。申請意向を把握のうえ適正な予算を計上していく。			

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

【R5】ひとー子どもの学び

事務事業名	23065 学校ICT推進事業	1 児童を なくそう	4 読の深い読者を みんみに
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・学校ICT推進課・活用推進		
電話番号	03-3880-8045	E-mail	g-ict@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 学校教育におけるさらなるICT環境の整備とICT機器の活用推進により、児童・生徒の学びの定着や情報活用能力の育成を図る 内容 ・ 学校ICT機器やネットワーク環境、システムの管理・運用 ・ ICTを活用した教育施策の総合的な企画・立案 ・ 教職員への研修や学校への巡回指導による学校ICT活用力向上の推進	協働・協創	【協働】Google for Education と協働し研修等を実施している(Google for Educationパートナー自治体) 【SDGsターゲット】1*全て目標に直結, 4, 1, 4, 6
根拠法令等	【根拠法令】教育大綱、教育振興ビジョン、足立区ICT教育推進の基本方針 【対象者】区内小中学校教員ならびに児童生徒		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合 [単位] %	週5時間以上実施した教員(小学校: クラス担任、中学校: 5教科担任)	目標値			100	100	100
		実績値			72.2	73.1	
		達成率	0%	0%	72%	73%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】小学校は教員用タブレット端末の使用頻度が週5時間に達していない教員が2割程度、中学校は3割程度いる状況である。週3時間以上使用している教員は小学校95.9%、中学校86.8%であり、週1時間未満しか使用していない教員は小学校で0.9%から0.3%に減少、中学校で5.4%から4.5%に減少しているため、一定の活用スキルは定着しているが、教員間で活用状況に差が生じている。	総事業費	0	0	401,746	415,447	
	事業費	0	0	351,964	365,239	3,008,502
	人件費	0	0	49,782	50,208	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	0	0	6	6	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	0	0	49,782	50,208	
	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	217,359	226,492	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	4,926	788	4,004
	基金	0	0	0	0	2,643,223
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	179,461	188,167	361,275

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
コミュニケーションツールとして活用する機会をより多く設けるよう、ICTモデル校について、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るGIGAスクール推進研究校だけでなく、ICTを活用した校務改善と働き方改革の推進を図るICT校務改善モデル校を増やし、授業公開視察や有識者の講演会などをとおした、教員のICT活用の更なる底上げを図る。	
さらに、令和4年度から区として支援してきた認定教育者資格を取得した教員を校内のリーダーに位置づけ、校内研修の実施により各校で自走できる体制を構築する。管理職向けの研修も継続して実施し、研修を実施できる校内体制の構築を働きかけていく。	

Ⅳ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】学校 ICT 推進課／学校 ICT 推進事業

現状・課題・問題点等		1 ICT を活用できている学校とあまり進んでいない学校がある。ICT 支援員についても活用の機会に差が出ている。 2 教員のスキルにも差が生じている。 3 ICT を活用した校務改善等を進めているが、モデル校以外の活用が進んでいない。 4 ICT の活用が進まない学校に関しては、ICT 支援員を派遣しても仕事がありえないとの声も上がっている。 5 ICT 支援員の派遣内容、派遣回数については見直しの検討が必要である。			
庁内評価意見		1 ICT の活用について (1) ICT の活用がどのように「児童・生徒の学びの定着や情報活用能力の育成」に寄与しているのか、資料や説明から関連性が見えてこない。 (2) ICT の活用が「中学生の学力」に直接結び付け難い場合、中学生の指標見直しの必要性について検証いただきたい。 (3) 事業目的の一つである「児童・生徒の学びの定着」に向け、指標定義にある「週5時間以上実施した教員」の週5時間以上の根拠は何か。 (4) 一定数の教員が使用をしていない根本的な要因はどこにあるのか、よく分析されたい（教員の ICT スキルの問題なのか、タブレットの中身に改良の余地があるのか等）。 (5) タブレットでしかできない機能の新規付与等で、タブレットならではの強味が増えて活用したいと感じてもらえれば、教員の利用もおのずと増えるのではないかと。 2 ICT 支援員について (1) 今後も継続して ICT 支援員が現在規模で必要なのか、資格を取得した教員等で代替えが出来ないか等について、中長期的に検討願いたい。 (2) 事業内で一番費用がかかっている、「ICT 支援員」についての説明がほとんどなかった。導入当初の目的から変わってきたと聞いているので、現状分析の上、配置の考え方を今一度整理し、適正な配置を行っていただきたい。			
区民評価意見	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	A	事業の周知度	B
		事業手法の妥当性	B-	補助金等の有効性	—
		受益者負担の適切度	—	予算計上の妥当性	B
	その他意見	1 事業の必要性について (1) GIGA スクール構想に従い、子どもたちの未来のためにも大切な位置づけの事業。 (2) ICT を活用することで、個別化された授業がなされており、情報活用能力の育成という観点では意義のある事業である。また、教員の働き方改革という点においても、授業に割く時間の効率化という観点で意義があると考え。 2 事業手法について (1) 各学校による地道な推進施策だけでなく、担当課からのトップダウン的な指示（ICT を活用した授業を1日にXコマ開催することを各学校に義務付ける等）も必要。 (2) 学校全体が ICT を進めていく風土かどうかは、当該学校教員の ICT 活用に対し大きな影響を与える可能性が高い。 (3) モデル校での優れた授業を区内の全校に展開してゆく仕組み作りが急務。これからのステップでは、学校間格差が生じないように特に配慮いただきたい。 (4) 児童・生徒の登下校時の ICT 機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われ、機器の持ち帰りは毎日ではなく、週に数回程度に抑えるなど学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。 (5) 端末のディスプレイには、ブルーライトカットシートを貼るなど「目」への配慮は必須と思われる。 (6) ICT 支援員による授業の補助については、ICT モデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立して ICT 活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。 3 指標とゴール設定について (1) 調書の活動指標は、単純に ICT 機器の使用時間とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT 機器が使用できる、クラスの友人と ICT 機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」などゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にするなどより具体的な指標としてほしい。 (2) 週5時間が本当に適切なのかは再度検討いただきたい。国の基準が週3回以上ということであれば、過度に ICT を推進することで教員や児童・生徒にかえって負担をかけてしまうことになりかねない。 (3) 回数ではなく、授業の質（対話の充実度合い、他者からの学び等）をどのように向上させていきたいのかを明確にしてゴール設定をするとうとにも、児童・生徒へのヒアリング等を通して検証確認をしてほしい。			
令和7年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）		1 指標の内容について 現在の活動指標は、まずは一日最低1時間、授業で端末を活用してほしいということで設定したものである。「端末の使用に馴れる」フェーズから「端末を活用する」フェーズに移行し、今後の活動指標については、授業の質を測るものに修正していく必要がある。 また、文部科学省が令和6年2月に示した「教育DXに係るKPIの方向性」では、「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」と場面ごとの週3回以上の活用が謳われている。 このことから、様々な場面での質の高い活用に向けた指標について、足立区学校 ICT 活用促進協議会で協議いただき、設定していく。 2 学校間・教員間格差について 週3時間以上利用している教員には、さらに活用力を高めるために、他校の好事例の紹介やスキルに応じた研修を実施していく。好事例の横展開については、教員向けのニュースレターの発行や事例アーカイブサイトの設置、ICT モデル校による公開授業や有識者の講演会を実施する。 週1時間未満の教員については、「使い方がわからない」「使う必要性がわからない」という要因が挙げられ、利便性を実感してもらうことが必要である。令和7年度からは、活用に伸び悩みの見られる中学校を対象に、ICT モデル校を6ブロック内で輪番制とするなど、より多くの教員が ICT 活用に向き合い、利便性を実感する機会の拡大に取り組んでいく。併せて、「端末の使用に馴れる」ことを目的に、基本的なアプリケーションの使い方の周知を図り、管理職向けの研修会を通して管理職主導で学校全体として端末活用を促進していく風土形成を目指す。また、ICT 支援員による授業や校内研修の支援を併せて行い、日常的な端末活用を支援する。 3 ICT 支援員について ICT 活用が進み、活用機会が増えたことに伴い、ICT 支援員の必要性が増している。認定教育者資格を取得した教員を中心とした校内OJTの体制構築を推進しているが、日々新しいアプリケーションが増えていく中で、導入に際した校内研修等では ICT 支援員の支援によるものが大きい。特に ICT モデル校では活用頻度が高まり、活用方法が急速に高度化する中で、その需要は高まっている。長期的には支援の回数や内容について軽減していく必要があるが、学校と協議を重ね、計画的に検討する。 4 児童・生徒の負担軽減について 持ち帰りについては課題がある場合のみとしており、自宅の端末を使う場合は持ち帰る必要のないことを周知済みである。また、令和8年度に予定している端末更新時には小型化・軽量化を検討する。併せて、児童・生徒の健康面についても配慮し、端末更新時にディスプレイへのブルーライトカット機能のある保護フィルムの貼付について対応予定である。			

事務事業名		23857 子育て活動支援事業		1	児童を なくそう	4	読のよい児童を めぐるに
施 策 名		1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援					
記 入 所 属		子ども家庭部・子ども政策課・子策推進					
電 話 番 号		03-38880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図る。同時に、家庭教育のネットワーク化を推進することによって、地域の教育力を高める。		協働・協創	【重点プロジェクト事業】 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課、住区推進課 【SDGsターゲット】1（目標に直結）、4.2		
	内容	子育て世帯に対する生活リズム定着推進事業（早寝・早起き・朝ごはん）、子育て仲間づくり活動事業補助。子育て支援団体に対する子育てアドバイザー活動助成					
根拠法令等	拠 出 先	足立区子育て仲間づくり活動補助金交付等助成要綱、足立区子育てアドバイザー連絡会補助金助成要綱					

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取組園数 [単位] 園数	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 ※R5の目標は4・5歳児の園の数	目標値	223	221	218	217	217
		実績値	158	162	156	126	
		達成率	71%	73%	72%	58%	
指標2 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数 [単位] 団体	子育て仲間づくり活動補助金を申請した団体数 ※目標値は当初予算時の団体数	目標値	65	55	50	45	25
		実績値	4	7	10	13	
		達成率	6%	13%	20%	29%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6		
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー(1年版)またはチェックブック(4週間版)のどちらかに取り組んでいる施設数は126園、普及率が低下している。 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数は、13団体。昨年度より増加したが、目標値には届かなかった。 【指標1、2ともにR6に青少年課から事業移管】	総事業費		0	0	0	5,732		
	総事業費	事業費	0	0	0	2,460	4,135	
		人件費	0	0	0	3,272		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	
	内訳	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
			人数	0	0	0	1	
			計	0	0	0	3,272	
		財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金			0	0	0	0	0	
受益者負担金	0		0	0	0	0		
その他特定財源	0		0	0	0	0		
基金	0		0	0	0	0		
起債	起債	0	0	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	5,732	4,135		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)								
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは配付を希望する施設に対して配付している。アンケート結果から1年間の取り組みに対して負担感を感じている施設もあり、実施を躊躇する施設も一定数ある。 令和6年度は所管課が変り、今後の事業改善を検討していく。 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数は、コロナ禍で大きく減少したが、近年は団体数が増加してきている。 R6年度より、事業の一部を青少年課の家庭教育推進事務から分割移管。								
	総事業費	事業費	0	0	0	2,460	4,135	
		人件費	0	0	0	3,272		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	
	内訳	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
			人数	0	0	0	1	
			計	0	0	0	3,272	
		財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金			0	0	0	0	0	
受益者負担金	0		0	0	0	0		
その他特定財源	0		0	0	0	0		
基金	0		0	0	0	0		
起債	起債	0	0	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	5,732	4,135		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☒ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
「早寝・早起き・朝ごはん」は、各園で行われている利用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。また、取り組んだ効果や課題を洗い出し事業の改善につなげる。「子育て仲間づくり活動」の申請、利用方法等を子育て中の保護者に周知するため、引き続き施設を通じて周知していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】子ども政策課／子育て活動支援事業

現状・課題・問題点等		1 保護者に対する家庭教育の啓発を図るため、子育て仲間づくり活動の運営に対する経費補助（子育て仲間づくり活動補助金）を行っているが、コロナ禍以降の申請団体数が減少している（R元:39団体、R2:4団体、R3:7団体、R4:10団体、R5:13団体）。また、予算の執行率が低い（R4:13.6%、R5:33.4%）。 2 4歳児及び5歳児の保育園や幼稚園等を対象に「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の親子での取り組みを実施しているが、実施園が減少している（R4:156園、R5:126園／目標217園）。			
庁内評価意見		1 早寝・早起き・朝ごはんについて (1) カレンダーは一定の役割を果たしたと考える。廃止も含め、検討の時期に来ているのではないかと。廃止、他の健診事業との統合等、次年度の予算編成前に方向性を決定頂きたい。 (2) 長年、カレンダーを作成し就学前施設へ配付、活用していただいているが、取り組み施設数が頭打ちとなっている。別の手法も検討し、保護者に対する家庭教育の啓発を図っていただきたい。 2 子育て仲間づくり活動について (1) 仲間づくり事業は、コロナ禍の推移を注視しつつ、保育園以外での仲間づくりの場への展開も含め検討願いたい。 (2) 例年、補助金がほとんど活用されていない。活用を促すため、未就学施設へ広くご案内を配っているところであるが、開催実績を見ると区立保育園が圧倒的に多く、私立保育園はほぼ申請ゼロという状況である。 (3) 事業スキームを見直し、真に必要な方々へ届く制度への改善が必要と考える。 (4) 親を孤立させないうえで重要な活動であるが、その目的の達成手段として本活動補助金という形が妥当といえるか疑問である。 (5) この補助金の活用を考えるような「団体」であれば、すでに仲間づくりは一定程度出来ているのではないかと。 3 子育てアドバイザー活動について (1) 事業の実施内容も含め、効果的に連携・支援できる体制を検討願いたい。 (2) アドバイザーの力が団体以外にも資するのであれば、活動内容を変更する、幅を広げるなど検討してもよいのではないかと。			
区民評価意見	視点別評価	点検項目	ランク	点検項目	ランク
		事業の必要性	B ⁻	事業の周知度	B
		事業手法の妥当性	B ⁻	補助金等の有効性	B ⁻
		受益者負担の適切度	—	予算計上の妥当性	B ⁻
	その他意見	1 事業の必要性について (1) 子育て仲間づくり活動事業及び子育てアドバイザー活動助成について、申請数がかなり少なく助成の継続に対して疑義がある。 (2) 両親共働き世帯の増加や地域全体で子育てをするという考え方が薄れている昨今の状況から、子育ての自助グループをより押し広げていくのは極めて難易度が高いと考えている。 (3) 子育てアドバイザー活動を、区として継続的に補助するのであれば、より規模を拡大させるとともに、活動内容も他の団体が実施しているような活動だけではなく、家庭への訪問による子育て支援等のアウトリーチ型の支援等、真に求められている活動に注力することが必要ではないかと。それが構想として難しいということであれば、公益活動げんき応援事業助成金などの基金を活用した支援を申請する形へ移行することも検討してほしい。 2 事業手法について (1) 早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについて、カレンダーを用いた生活習慣の確認作業は、保育園等施設への負担が大きいことに加え、確実に生活習慣の改善につながるような手法ではない（シールでの確認は正しく実態を記録する手法とは言えない）ため、目的に対して手段が適切かは再考の余地がある。 (2) 申請案内は、広報や区の各施設だけではなく、園や学校などのPTA、ショッピングモールなど子育てをする親が多く集まる施設など、通年の2倍以上のPRを投下しそれでも大きな成果がない場合は廃止しても良いと思われる。 (3) 子育てアドバイザーは参加型のイベントが主な活動とのことだが、例えば学校の保健師や栄養士などとも交流を深め、アドバイザー人材を有効活用できないか検討を行ってはいかがだろうか。 (4) 健康な心身を育てる意味合いで、早寝・早起き・朝ごはんを食べるという習慣を作ることは必要である。ただし、1年間版のカレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きいと、4週間版のチェックブックのみでも十分習慣化にはつながると考える。 (5) カレンダーの取り組み園数が減少している傾向も踏まえて、他所管の事業との親和性も含めて様々な方面で連携を検討してほしい（例えば、地域のちから推進部が実施する「あだちはじめてえほん事業」による健診会場での絵本提供の際に、カレンダーも一緒に配付することや、子ども食堂等のNPO団体との連携、小学校のPTAとの連携等）。 (6) 家庭教育のネットワーク化を推進するために、学習活動や交流活動を運営経費として補助することについては一定の効果があると考えられる。一方で、日々の育児や仕事が多忙な父母の会を対象として自律的にイベント企画を期待するだけでなく、担当所管としても交流活動につながる企画を各地で住区センター等とも連携しながら推進してほしい。 3 指標について (1) 子育て仲間づくり活動補助金は、申請数が目標に対して低調である。目標値の設定の再検討が必要と思われる。			
令和7年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）	1 事業の必要性について (1) 子育て仲間づくり活動事業は申請数が伸び悩んでいる状況ではあるが、実施した団体からは好評であり継続する意義はある。 子育てアドバイザー活動助成は子育てアドバイザー連絡会、単体への補助である。どちらも7年度予算計上を継続する。（子育て仲間づくり活動、令和7年度当初予算1,000千円、前年度予算1,000千円）（子育てアドバイザー活動、令和7年度当初予算289千円、前年度予算289千円） (2) 子育て仲間づくり活動事業は令和6年11月にホームページを新設し周知強化を図っている。父母の会の活動は廃止や縮小傾向にあるが、区としては補助を必要としている団体が申請・活動へと繋がるよう事前相談を受け入れていく。 (3) 子育てアドバイザーの既存の活動として子育てサロンや住区センターで実施する保護者参加型の制作活動を通して保護者との交流を図っている。団体会員全員が高齢者であり業務変更や規模拡大は困難であるため、支援のあり方について今後検討していく。なお、家庭への訪問型の支援は別事業で令和7年度から新規開始予定である。 2 事業手法について (1) 早寝・早起き・朝ごはんの1年間版カレンダーは廃止の方向で検討中。就学前までに身に付けておきたい生活習慣について、各家庭で楽しく取り組めるような新シートの作成を検討する。 (2) 子育て仲間づくりの申請案内はこれまで各教育・保育施設等を経由して父母の会等の代表者に紙で周知していたが、保護者への直接的な周知として、令和7年度版あだち子育てガイドブックへの掲載を検討している。詳細は区ホームページで案内し、申請書類のダウンロードが可能になるよう整備した。 (3) 子育てアドバイザーは全員高齢者であり、新たな業務に切り替える対応は難しく、人材の有効活用は困難だと思われる。 (4) 1年間版カレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きいと廃止の方向で検討中。4週間版のチェックブックは有効であると判断し継続していく。 (5) カレンダーの代わりに各家庭で楽しく取り組めるような新シートの作成を検討する。就学前に基本的な生活習慣を身につけようといかけられる機会となるものを検討していく。 (6) 家庭教育のネットワーク化を推進するためには、子育て仲間づくり活動をしている団体の内（同じ園の保護者同士）、外（別の園の保護者等）を繋ぐことが考えられるが、まずは子育て仲間づくり活動の申請件数を伸ばすことに注力していく。 3 指標について (1) 子育て仲間づくり活動補助金は、申請数が目標に対して低調である。（R元:39団体、R2:4団体、R3:7団体、R4:10団体、R5:13団体）。目標値の設定は近年の実績件数に応じた団体数に変更する。				

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3483 足立区職員互助会費用助成事務			10 公共性の高い事業 と位置づけ		
施策名	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進					
記入所属	総務部・人事課・福利係					
電話番号	03-3880-5252	E-mail	jinji@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	地方公務員法に基づき職員に対する福利厚生の増進を図る。また、平成18年7月、区長会は地方公務員法の使用者責任は各区が果たすことを決定した。			協働・協創	【SDGsターゲット】10.2
	内容	足立区職員互助会の行う福利厚生事務に対し補助金を交付する。①選択制福利厚生事業 ②カフェテリアプラン事業				
根拠法令等	地方公務員法第42条、足立区補助金等交付事務規則、足立区職員互助会に関する条例、足立区職員互助会事業助成要綱					

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	補助金交付額 [単位] 千円	足立区職員互助会への補助金 目標値＝予算額 実績値＝支出額	目標値	28,400	26,000	26,000	26,000	26,000
			実績値	23,800	24,300	24,400	24,800	
			達成率	84%	93%	94%	95%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6	
令和5年4月1日現在の会員数は4,400人と令和4年度と比べて168人増加した。そのため補助金の算出基礎となる互助会費が増加したことにより、実績も増加した。 【カフェテリアポイント】 令和3年度 常勤職員24,000円(70周年記念事業) 令和4年度 常勤職員21,000円 令和5年度 常勤職員12,000円(通常時)	総事業費		39,416	39,793	35,996	36,440		
	総事業費	事業費	23,800	24,300	24,400	24,800	26,000	
		人件費	15,616	15,493	11,596	11,640		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	1.4	1.4	1	1	
			計	12,424	12,253	8,297	8,368	
		内非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
人数	1		1	1	1			
計	3,192		3,240	3,299	3,272			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)		財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
足立区職員互助会事業に要する費用のうち、区事業主負担として適切に支出した。令和5年度は、給付事業において互助会員の自転車乗車時における事故時の負傷の軽減並びにヘルメット着用の促進を図るため、自転車乗車用ヘルメット給付金を新設し、職員の福利厚生の向上を図った。	都支出金		0	0	0	0		
	受益者負担金		0	0	0	0		
	その他特定財源		12,051	9,785	10,304	10,015	10,308	
	基金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	一般財源		27,365	30,008	25,692	26,425	15,692	
○補助金算出基礎 互助会費×0.5 ・常勤職員は給与月額4/1,000(上限1,300円) ・暫定再任用・経過措置による再雇用及び会計年度任用職員は一律400円								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ☒ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
効率性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
公平性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
協働	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☐ 特にはない ☒ 内部業務(全体波及)
環境	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☒ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
職員互助会は、変化する社会情勢と職員の多様なニーズに対応をしながら職員の福利厚生の増進を図るため、各事業の見直しを適宜行い、効果的な事業運営を行っていく。	

【担当課／事務事業名】 人事課／足立区職員互助会費用助成事務

現状・課題・問題点等	1 職員互助会へ運営費を助成している（会費収入の1/2相当分（令和5年度:2,600万円））。 2 会費収入に対する区助成金割合は、段階的に見直している（平成21年度＝会費収入1：区助成金1、平成22・23年度＝1：0.8、平成24・25年度＝1：0.7、平成26年度以降＝1：0.5）。 3 長年赤字計上が続いたが、事業見直し等により、令和6年度単年で黒字化見込となった。 4 一方で、令和5年度の選択制福利厚生事業者のサービス利用登録者数は、全職員の半数程度となっており、サービスが十分に活用されていない。
庁内評価意見	1 利用方法の周知について (1) 選択制福利厚生事業の利用登録者数は、約半数程度にとどまっており、登録数の増に向けた取り組みをさらに強化していただきたい。 (2) カフェテリア事業については、利用率が80%まで伸びてきているが、100%を目指して引き続き周知を図っていただきたい。 (3) 手続きが面倒に感じる人もいるので、登録方法や利用方法の簡単さ、便利さを掲示板等によりアピールしてはどうか。 2 利用実態の把握について (1) 事業者 서비스에 서비스 이용건수 등의 데이터 제공을依頼し、人気メニューやおすすめメニューなどを紹介してはどうか。 (2) 同じ人ばかりが使っていることも考えられるので、職員アンケート等で使用している職員の割合などを把握してはどうか。
令和7年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 利用方法の周知について (1) 登録者数について R6年10月末時点で59.2%となり、R5年度末（3月末）時点の48.7%と比べ増加している。R6年度については、5月、7月、9月、11月と対面での登録会及び利用方法等の相談会を開催し、登録者数や利用者数の増加を図っている。また、互助会のイベント等に合わせて、選択制福利厚生事業の周知を行っていく。 (2) カフェテリアポイント申請について 互助会員へ適宜早めの申請を依頼しているが、年度末に向けて、ポイントの未消化が無いようポイント申請の周知を図っていく。 (3) 登録方法や利用方法について 人気メニューである映画チケットの購入方法を例に挙げるなど、適宜掲示板等で利用方法等の周知を行っていく。 2 利用実態の把握について (1) 利用件数等について 毎月の定例会において、登録者数やサービスごとの利用件数・人数の情報提供を事業者から受けている。互助会員の利用状況に合わせたチラシの作成・提供を依頼するほか、随時、互助会員の利用人気メニューランキング等を掲示板で紹介していく。 (2) 実用利用人数について R6.10月末時点において、登録者は何かしらのサービスを概ね1回以上利用し、一人あたり平均5.1回のサービス利用があることを事業者から確認した。利用実績の把握を引き続き行っていく。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		22929 保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務		3 すべての人に健康と福祉を 	
施策名		8.3 持続可能な医療保険制度の運営			
記入所属		区民部・高齢医療年金課・高齢医療係			
電話番号		03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施し、被保険者の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図る。		協働・協創	【協働】区民と協働し、身体測定を実施 【庁内協働】地域包括ケア推進課、データヘルス推進課、国民健康保険課 地域包括ケア推進課に執行委任（0.4人） 【SDGsターゲット】3.8
	内容	医療専門職を配置し、ハイリスクアプローチ（個別的支援）とポピュレーションアプローチ（集団的支援）の双方の取組みを実施する。			
根拠法令等	根拠法令	【根拠法令】高齢者の医療の確保に関する法律 【対象者】個別：前年度の後期高齢者医療健康診査においてBMI18.5未満かつ6か月間に2〜3kgの体重減少があると回答した方（うち訪問対象は75〜79歳） 集団：通いの場に行くことが可能な高齢者			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)		実績等	2	3	4	5	6
指標1	訪問栄養指導の実施者数 (ハイリスクアプローチ)	目標値＝訪問栄養指導が必要と判断した後期高齢者の3割 実績値＝指導プログラム修了者数		目標値			25	26	26
	[単位] 人			実績値			41	30	
				達成率	0%	0%	164%	115%	
指標2	「食べてフレイル予防」(ポピュレーションアプローチ)を実施した会場数	目標値＝予定会場数 実績値＝実施会場数		目標値			12	23	35
	[単位] か所			実績値			12	23	
				達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3	「食べてフレイル予防」にて測定等に参加した人数	目標値＝1会場当たり25人 実績値＝参加人数(実人員)		目標値			300	575	875
	[単位] 人			実績値			350	607	
				達成率	0%	0%	117%	106%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】訪問栄養指導が必要と判断した87人の34%にあたる30人が6か月間の指導プログラムを修了し、目標を達成した。 【指標2】住区センター等で実施し、目標を達成した。 【指標3】目標値を30人程度上回り、目標を達成した。	総事業費	総事業費	0	0	7,848	10,359	
		事業費	0	0	4,529	6,175	9,791
		人件費	0	0	3,319	4,184	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0.4	0.5	
		計	0	0	3,319	4,184	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
	財源内	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
	財源内	都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	6,033	5,267	6,598
		基金	0	0	0	0	0
	起債	起債	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	1,815	5,092	3,193

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☒ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
被保険者の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図るためには、フレイル予防は重要である。ハイリスクアプローチを効果的に展開していくためには地域医療機関との連携が必要と考え、引き続き、本人同意が得られた場合に限り、各医療機関(主治医)に実績報告書を送付していく。また、5年度から後期高齢者医療健康診査項目に栄養状態等の指標となる「血清アルブミン値」が追加された。現在の低栄養者抽出の基準であるBMI(体格指数)及び体重減少に、血液の情報である「血清アルブミン値」を加えて対象者を抽出することが有効か検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】高齢医療・年金課／保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務

現状・課題・問題点等	1 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行中であり、当面の間、後期高齢者人口は増加していく。 2 高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施し、被保険者の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図ることを目的としている。 3 後期高齢者医療広域連合からの委託事業である。 4 低栄養ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、低栄養ハイリスク者として抽出した 87 人中 37 人に対して訪問栄養指導を実施している。 5 ポピュレーションアプローチ（集団的支援）として、住区センターで栄養講座（23 会場、46 回、1,303 人参加）及び筋肉上げマッスル測定会（22 会場、607 人参加）を実施している。 6 高齢者の健康保持・増進、フレイル・介護予防の重要性が益々高まることを踏まえ、より効果的な事業展開をしていく必要がある。
庁内評価意見	1 事業全体について (1) 介護予防事業として、着実に対象や活動量を増やしていることは評価できる。 (2) 国が求めている内容を具体化した事業スキームであり、データ分析を行って区の課題解消に向けて取り組んでいる。 (3) ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチの実施にあたっては、区の栄養士会や医療機関と連携し、円滑に実施ができていたことが確認できた。 2 今後の展望について (1) ポピュレーションアプローチを広げていく点で、今後、元気な高齢者の何割くらいまでの参加を目指すのか、それに対応するマンパワーや資源をどう担保し、恒常的に回る仕組みとしていくかを検討してほしい。 (2) 始まったばかりの事業であるため、今後の展開や類似事業との整理の検討が必要と感じる。 (3) すでに実施している取り組みやデータ分析等をうまく融合させて、同じ対象者へ同じような施策を行うことがないようにしてもらいたい。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 事業全体について (1) ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチの実施にあたっては、引き続き区の栄養士会や医療機関と連携していく。また、新たに、あだち POS ネットワーク（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）と連携し、栄養と運動による筋肉維持の相乗効果が期待できる事業を開始した。令和 7 年度は、連携を強化し事業を拡大していく。 2 今後の展望について (1) 現在の調理実演付きの栄養講座及びあだち POS ネットワークによる筋肉維持講座のどちらも非常に好評であり、アンケートからも行動変容が期待できる。当面、ポピュレーションアプローチの内容を維持しつつ、類似事業との整理を検討していく。 (2) 令和 7 年度から始まる ICT を活用した「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」のメニューに当事業を加え、その方に合った講座をお知らせするプッシュ型の事業展開を行うことで、新たな層へ働きかけていく。 (3) ホウカツとの連携の中で、実態把握訪問（年間 1.5 万人の高齢者に訪問）時に、当事業の周知をすることで、普段通いの場（住区センター等）に行かない新たな層へ働きかけていく。 (4) 令和 6 年度は栄養講座だけで 2,000 人以上の方が参加する見込みである。通いの場の数には上限があるため、ICT を活用した事業、友愛クラブやシルバー人材センター等の集まりに向くアウトリーチ型の事業等の展開も今後検討しながら、当面、全住区センターへの展開を目指す。事業の成熟を見極めた上で、高齢者の何割にアプローチすべきか関係部署と設定していく。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務	12	つくる責任 つかう責任
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。 内容 1 消費者センターの管理運営に関する事業 「区在住、在勤、在学者」 2 東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業	協働・協創	【SDGsターゲット】12.8
根拠法令等	足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条第3項及び23項 計量法第22条、東京都消費者行政強化交付金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 消費生活相談 受付件数 [単位] 件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値 実績値 達成率	5,200 5,479 105%	5,200 5,386 104%	5,200 5,615 108%	5,200 5,338 103%	5,200
指標2 消費者トラブル 解決件数 [単位] 件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値 実績値 達成率	5,000 5,265 105%	5,000 5,152 103%	5,000 5,327 107%	5,000 5,050 101%	5,000
指標3 [単位]		目標値 実績値 達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6		
【指標1】相談件数は減少したが、低価格を強調して定期購入契約を結ばせる販売サイトのトラブルは増加している。区民から寄せられる相談内容の傾向を踏まえ、注意喚起しながら相談対応を行っている。 【指標2】年々複雑化・困難化し、解決に時間を要する相談が増えている。多様な相談に適切な対応をするため、相談員は常に情報収集し相談実務のレベルアップを図り、相談解決へと導いている。	総事業費	41,836	41,462	44,833	41,057			
	総事業費	事業費	1,744	1,278	1,847	1,417	3,069	
		人件費	40,092	40,184	42,986	39,640		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	2	2	2	2	
			計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	内訳	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272		
		非常勤	人数	7	7	8	7	
			計	22,344	22,680	26,392	22,904	
	事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金			88	142	143	276	543	
受益者負担金			0	0	0	0	0	
その他特定財源			0	0	0	0	0	
基金			0	0	0	0	0	
起債			0	0	0	0	0	
一般財源			41,748	41,320	44,690	40,781	2,526	
インターネットに関連した相談が多く、中でも化粧品や健康食品などの定期購入に関する相談が世代関係なく寄せられた。区民から寄せられる様々な相談に適切な助言やアドバイスを行えるよう、消費生活相談員7名は常に新しい情報や知識を得て対応している。契約トラブルを解決することで、相談者の暮らしを守ることに努めた。 【貢献度】消費生活相談員が適切な対応を行うことで、区民の消費生活の安定及び向上に寄与している。								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行により、日常生活はほぼコロナ禍前に戻ったが、インターネットを利用した通信販売は日常化し、購入条件や商品が画面ではわかりづらく、商品が届かない、思っていたものと違う、定期購入が条件だった等の相談が継続して寄せられた。区民から寄せられる様々な相談に的確に対応できるよう、相談員は情報収集や共有を図り、日々研鑽に励む。また、SNSや広報等を活用し、寄せられる相談をもとに、区民等への消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】産業政策課／消費者センター管理運営事務

現状・課題・問題点等	- 消費生活に係る相談・講座・周知等を実施する消費者センターの管理運営事業である。 - 相談案件が年々複雑化・困難化し、解決に時間を要する相談が増えている中で、適切な対応をするため、消費生活相談員は常に情報収集し、日々研鑽に励んでいる（足立区は令和４年度相談総件数が5,615件であり、23区で２番目に多い件数となっている）。 - 消費生活相談員は経験が求められる職であり、現在従事している７名の職員の勤務年数は長くなっている（区歴６年～29年）。高齢化が進み担い手不足が深刻化していること、業務量に対して他区よりも給与が低いことから、令和６年度から給与単価を引き上げた。 - 高齢者と若者を対象とした啓発活動を重点的に実施しているが、啓発活動が成果にどのようにつながっているかが見えにくい。
庁内評価意見	- 事業内容及び周知について - 消費者センター業務は、区民が安心して生活を送るためには不可欠な事業である。 - 消費者センターの存在が、必要な人にきちんと届いているのかという懸念があるため、周知啓発が必要と考える。 - 広報物について - チラシや消費者センターだよりは、文字が大きくて読みやすく、インパクトのあるキャッチコピーなど工夫していることが感じられた。 - 相談員について - 専門性のある職員が必要であるので、相談員の知識やスキルを継承し、安定した事業運営をしてほしい。 - 相談員の高いスキルに支えられている事業であり、次世代の育成のためにスキルの継承やＩＣＴの活用など今後の相談体制の在り方について検討してもらいたい。
令和７年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	- 事業内容及び周知について - 商品やサービスなど消費生活全般に関する問合せや苦情など、区民からの相談を消費生活相談員が受け付けて助言や斡旋を行うとともに、消費生活に関する知識の普及や暮らしに役立つ情報の提供を行っていく。 - 消費者トラブルは年代・性別に関わらず全ての人が遭遇する事案であるため、広報やホームページ、啓発用チラシ、SNS等、活用可能な媒体全てを通して情報発信して消費者センターの存在や役割を周知していく。 - 広報物について - 日々寄せられる相談内容の傾向をしっかりと把握し、区民に周知啓発すべき情報について優先順位を付けて発信していく。発信にあたってはシティプロモーション課とも連携し、多くの方に読んでもらえるような見せ方を意識して作成していく。 - 相談員について - 相談員は、年間を通して開催されている情報交換会や研修に積極的に参加し、その内容を共有し、全体のレベルアップを進める。また、必要な時に弁護士からアドバイスがもらえるよう電話や事例検討会による相談体制を整えることで、質の高い相談業務に繋げている。 - 苦情相談の内容を記録、蓄積する全国的なシステムの変更が令和８年に予定されている。システムの活用を通じてより質の高い相談業務を行い、区民に寄り添えるよう、７年度中に相談員に対し、必要な情報共有や研修参加を通じてシステム活用スキルの習得を促し、スムーズな移行を目指す。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3619 足立区観光交流協会助成事務		17 パブリックデザインで 街を創出しよう 
施策名		15.1 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換		
記入所属		産業経済部・産業振興課・商業振興係		
電話番号		03-3880-5865	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	足立区地域経済活性化基本計画に基づき、区の観光資源の効果的に演出することで、さらなる区のイメージアップと地域経済の活性化を進める。		協働・協創
	内容	【イベント】足立の花火 光の祭典 舎人公園千本桜まつり 外 【友好都市交流事業】魚沼市・山ノ内町・鹿沼市との交流事業 【姉妹都市交流事業】ベルモント市区民交流体験ツアー 外		
	根拠法令等	一般財団法人足立区観光交流協会に対する足立区補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	協会ホームページやSNSを用いた情報発信の投稿数 [単位] 回	協会ホームページのイベント、グルメ情報等やInstagram等の投稿回数 目標値＝各情報更新予定回数の計 実績値＝年間実績	目標値	350	350	450	450	450
			実績値	135	141	344	456	
			達成率	39%	40%	76%	101%	
指標2	協会事業実施回数 [単位] 回	目標値＝年間計画数 実績値＝年間実績	目標値	15	15	15	15	15
			実績値	7	9	10	16	
			達成率	47%	60%	67%	107%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】5大イベントや区施設で催されたイベント等を掲載・投稿したことで、目標値を上回った(ホームページ325回、Instagram131回) 【指標2】5大イベントの実施、友好自治体や姉妹都市との交流が再開されたことから、目標値を上回った(令和5年度中、舎人公園千本桜まつりは2回実施したため、2回分カウント)。	総事業費	総事業費	104,308	69,538	124,378	422,547	
		事業費	99,871	66,037	121,059	419,200	522,418
		人件費	4,437	3,501	3,319	3,347	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.4	0.4	0.4	
		計	4,437	3,501	3,319	3,347	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 多くのイベント開催や効果的な情報発信を通して区のイメージアップに寄与している。 また、Instagram等にてインスタ映えするグルメ情報を数多く発信した結果、Instagramのフォロワー数が令和4年度比約1,500名増(3月25日現在4,120人)となり、年々情報発信の範囲が広がっている。	内非 常勤 財 源 内 訳	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	基金	基金	0	0	0	0	1,500
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	104,308	69,538	124,378	422,547	520,918

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
効率性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
公平性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
協働	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
環境	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
環境	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和5年度は5大イベント全てで新型コロナウイルス感染症拡大前と概ね同規模で実施でき、来場者数も増加傾向にある。さらに、イベント内容をブラッシュアップし、魅力あるものとして来街者増に努める。一方、足立の花火は雑踏対策に注力し、警備体制を整え事故のないようにする。 感染症の影響も解消されたことから、今後ますます協会ホームページやInstagramでの情報発信に注力できるように、区として観光交流協会を支援していく。	

【担当課／事務事業名】産業振興課・観光交流協会／足立区観光協会助成事務

現状・課題・問題点等	1 コロナ禍においては、ほとんどのイベントが実施できず開催内容の見直しを余儀なくされた。 2 コロナ禍でも実施できる新たなイベントを企画し概ね成功した。 3 R5 年度は、コロナ禍以前と同様に、「5 大イベント（千本桜まつり・しょうぶまつり・足立の花火・区民まつり・光の祭典）」を開催した。 4 人件費高騰やコロナ・事故対策強化などにより、コロナ禍以前よりも経費が増大している（R6 年度は R2 年度の 1.5 倍の予算規模となっている）。 5 実施するイベントの数・経費・内容が拡大する一方であり、事業費の精査が必要である。 6 区民向けのイベントと来訪者向けのイベントが混在しており、事業目的や求める効果などが不明確となっている。
庁内評価意見	1 イベントの内容について (1) イベント実施にあたっては、CO2 削減の観点からの取組みを具体的な目標をもって進めてもらいたい。 (2) 区の事業 PR の場になっていることも多いため、区の施策を進めるうえでも有効に活用していくべき。 2 事業費について (1) 警備費用など全体的に予算のふくらみが懸念される。近い将来、コストを抑制しなければならない状況になることが想定されるため、優先順位や圧縮も想定しておく必要がある。 (2) 区の魅力創出に資する意義は理解できるが、年々増加する事業費、職員の負担感を考慮すると、適正な実施規模や体制などを想定したうえで、区からの助成を行うことが適当と考える。 3 効果検証について (1) 補助制度の目的に対する事業効果の検証がほとんどされていない。結果を踏まえたイベントの在り方（規模、実施数など）について検討してもらいたい。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 イベントの実施について (1) SDGs の観点から千本桜まつり、しょうぶまつり、区民まつり、光の祭典は、エコ容器やリユース食器を使用し CO2 削減となる取組みを継続しており、各イベントの該当出店団体のすべてがエコ容器等を使用してもらえることを目標に進めていく。 (2) 千本桜まつり、しょうぶまつり、区民まつりにおいては、区各課の PR 出展の協力を受けている。多くの課が練った企画出展を行っているため、イベントの盛り上げの一助ともなっており、引き続き協力体制を深めていきたい。 2 事業費について (1) 事業費の増大については人件費や資材の高騰など避けられない社会的課題に起因しており、令和 7 年度補助金額は 744,100 千円で +221,682 千円となっている。イベントにおける安全面の確保に必要な不可欠な警備費や設備費等は、規模縮小以外では費用抑制が行えないため、コスト面に配慮したイベント計画には苦慮している。イベントの規模縮小や取りやめについて、区と協会で優先順位等の検討を進めていく。 (2) 事業費のみならず職員の事務負担の増大も大きな課題である。令和 7 年度は足立の花火が 5 月に日程変更されたことで、千本桜まつり、しょうぶまつりとイベント準備期間が被り、非常に繁忙となる。職員定数増や人材派遣職員雇用など事務負担への対応は行いながら、区として引き続き適正な実施体制について協会とともに検討していく。 3 効果検証について (1) 各種イベントの経済効果の検証は非常に難しく行われていないのが現状であるが、足立の花火は足立区の最大且つ代名詞的イベントとなっており、区民の期待が大きく、区外にも足立区を PR する絶好の機会となっている。また他のイベントにおいても、地域の方々にとって欠かせないイベントとなっており、多くの来場者を楽しませている。イベントの成果指標としては、天候に左右されることもあるが来場者数を用い、引き続き広く区民の意見などを伺いながらイベント計画を作成していく。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3820 公衆浴場の活性化等事業助成事務		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域暮らしの 発展をつくる
施策名		12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める			
記入所属		衛生部・衛生管理課・衛生管理係			
電話番号		03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	公衆浴場の経営努力を引き出し、公衆浴場を活性化することにより、区民の保健衛生の維持向上を図る。		協働・協創	【協働】浴場組合と連携し、区民の健康増進と保健衛生の環境整備を図った。 【SDGsターゲット】8.3、9.2
	内容	公衆浴場設備改善補助、公衆浴場開放事業に関する補助、公衆浴場施設改善資金利子補助 【対象者】公衆浴場所有者、経営者			
根拠法令等	根拠	足立区公衆浴場設備改善補助金交付要綱 足立区公衆浴場開放事業に関する補助金交付要綱 足立区公衆浴場施設改善資金利子補助要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	設備改善補助軒数	公衆浴場設備（風呂釜・煙突等）の改修・改善工事に対する助成	目標値	14	15	14	14	11
			実績値	15	14	12	11	
	[単位] 件		達成率	107%	93%	86%	79%	
指標2	開放事業利用者数	開放事業（しょうぶ湯等）を利用した1浴場あたりの平均入浴者数	目標値	400	150	150	150	150
			実績値	89	111	119	117	
	[単位] 人		達成率	22%	74%	79%	78%	
指標3			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】目標値を下回った。経営者の高齢化や施設維持に多額の費用を要することから、公衆浴場数は減少しているが、老朽化する施設に対する設備改善補助への需要は高い。 【指標2】目標値は下回ったが、SNS等での情報発信などにより大幅な減少は見られなかった。	総事業費	総事業費	31,233	24,459	48,242	50,306	
		事業費	24,134	17,457	41,604	43,612	46,256
		人件費	7,099	7,002	6,638	6,694	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,099	7,002	6,638	6,694	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	31,233	24,459	48,242	50,306	46,256

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
区内浴場数の減少傾向は変わらないが(R3.4:29軒、R4.4:27軒、R5.4:24軒、R6.4:23軒)、区民の健康増進及び地域の交流の場としての使用は存続するため、設備改善補助による施設維持を図るとともに、浴場組合との連携を深めながら、新規利用者の獲得に取り組んでいく。	

【担当課／事務事業名】衛生管理課／公衆浴場の活性化等事業助成事務

現状・課題・問題点等	1 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第 6 条に基づく事業で、様々な補助（設備改善補助や開放事業補助など）を実施している。 2 区内公衆浴場は年々減少している（R3：29 軒、R4：27 軒、R5：24 軒、R6：23 軒）。 3 1 浴場あたりの 1 日平均入浴者数は年々減少している（R1：143 人、R2：114 人、R3：120 人、R4：101 人）。また、開放事業の利用者も年々減少している（H30：50,426 人、R1：49,600 人、R4：27,007 人、R5：24,867 人）。 4 入浴料は物価統制令に基づき都知事が最高限度額を指定する仕組みのため、浴場独自には設定できない。 5 入浴者を増やす効果的な方策を検討していく必要がある。
庁内評価意見	1 公衆浴場の在り方・助成事業の在り方について (1) 区民（特に銭湯を利用しない方）に対して、公衆浴場に対する公費投入についての説明が難しい状況になってきている。 (2) 公衆浴場が減少していくことに対して、区として保護する立場を維持していくのかどうかについて、検討をしなければいけない時期に来ているのではないかと。公衆衛生上、浴場数をどの程度維持していく必要があるのかや、地域性などから残さねばならない施設はどこか等について、考え方を整理する必要がある。 (3) 一方で、公衆浴場を「地域住民の健康増進の場として活用する」「地域の魅力的な資源として発信する」「文化として保護する」等の様々な捉え方をしている現状があるため、「公衆浴場の役割」についてあらためて整理をする必要があると考える。 (4) 上記内容を固めることで、区として何をどこまで支援（助成）するかの判断・説明ができるようになる。 (5) 公衆浴場の活性化や活用の取組みは、全庁の複数所管で実施されている。そのため、関係所管と連携しつつ、公衆浴場にまつわる事業全体を捉えて効果測定や評価を行い、助成事業全体の在り方を模索していくべきと考える。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 公衆浴場に対して公費を投入することについては、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第 3 条において、国及び地方公共団体の任務として公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用機会の確保に努めなければならないとしている。 浴場数や地域性については計画によるものではなく、存続が経営事情によることが多いため、残さなければならない浴場を選定することは困難であるが、区としては引き続き公衆浴場を保護する立場を維持していく考えである。 2 現在、公衆浴場は本来の役割である入浴機会の提供のほか、地域のコミュニケーションの拠点、高齢者等の見守りの場、歴史や文化の継承などの役割を担っているが、関係所管との連携を密にして、効果的な取り組みとなるように改善を図っていく。 3 経営継続意欲のある公衆浴場を支援するため、公衆浴場組合と意見交換を行いながら、設備改善補助や開放事業補助などの必要な措置を講じていく。 4 令和 7 年度予算からの変更点 (1) 設備改善工事に要した費用（区単独補助）に対する補助限度額を引き上げる（100 万円→200 万円）。 (2) 東京都の公衆浴場耐震化促進支援事業を併用した場合、設備改善工事に要した費用の総額から都補助額を差し引いた額に対する補助率及び補助限度額を引き上げる（補助率 1/2→2/3、限度額 100 万円→200 万円）。

事務事業名		16371 生活環境保全対策事業		11 住み続けられるまちづくりを		12 つくる責任 つかう責任		17 パートナシップで未来をこぎ進めよう	
施 策 名		5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善							
記 入 所 属		環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係							
電 話 番 号		03-3880-5410		E-mail		e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。			協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】通報協力員等区民と協働し、不法投棄・落書き対策事業を実施 【SDGsターゲット】11.6 12.5 17.17			
	内容	1 ごみ屋敷対策事業 2 空き地の草刈対策事業 3 不法投棄対策事業 4 落書き対策事業 事業対象：全区民							
根拠法令等	根拠	生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全に関する支援実施要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区民有地の不法投棄対策支援要綱、足立区民有地の落書き対策支援要綱							

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ごみ屋敷対策の解決率(単年度) [単位] %	ごみ屋敷(樹木等除く)対策における単年度解決率(解決件数/前年度以前受付の継続案件数+新規受付件数)(目標値は全体の4割)	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	33.3	38.2	34.7	50.6	
		達成率	83%	96%	87%	127%	
指標2 落書き対策の解決率(単年度) [単位] %	落書き対策における単年度解決率(解決件数/前年度以前受付の継続案件数+新規受付件数)	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	93.9	97	83.1	91.7	
		達成率	94%	97%	83%	92%	
指標3 不法投棄処理個数 [単位] 個	不法投棄を処理した個数(目標値は前年度処理個数の5%減)(実績数は一年間の処理個数)※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	8,960	8,066	6,797	7,514	6,680
		実績値	8,491	7,154	7,910	7,032	
		達成率	106%	113%	86%	107%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】長年の継続の案件の解決に集中的に取り組んだ結果、50%を超える解決率となった。 【指標2】8.3%の対応継続分が残っているが、継続して消去対応するため最終的には消去率100%に近い実績である。 【指標3】通報強化キャンペーン等啓発活動と早期発見・早期解決に取り組むことにより、不法投棄されにくい環境づくりをすることができた。	総事業費	79,916	77,097	71,338	74,816	
	事業費	14,606	12,593	9,960	12,968	15,230
	人件費	65,310	64,504	61,378	61,848	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	7	7	7	7	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	62,118	61,264	58,079	58,576	
	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	1	1	1	1	
	計	3,192	3,240	3,299	3,272	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	27	27	27
	受益者負担金	1,830	1,736	1,735	2,779	2,519
	その他特定財源	1,115	1,012	1,007	881	1,350
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	76,971	74,349	68,569	71,129	11,334

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
【ごみ屋敷対策】	対策中のごみ屋敷39件について、新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携など関係機関との連携も密に行い、ごみ屋敷要支援者に応じた対策を図り、早期解決を目指す。またごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。
【落書き対策】	年2回(夏季及び年末年始)の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検や区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。【不法投棄】SNS等を活用した積極的な情報発信やキャンペーンの実施によって、既存の通報協力員からの通報の増加を図る。LINE機能による通報促進を促す啓発活動を行う。

【担当課／事務事業名】生活環境保全課／生活環境保全対策事業

現状・課題・問題点等	1 R5 年度からごみ屋敷対策相談医と連携してごみ屋敷対策を行っている。 2 美観上問題のあるごみ屋敷 44 件について、R2～R6 までの 5 か年計画でごみ屋敷対策に取り組んでおり、R6 は未解決の 14 件に取り組む。 3 ごみ屋敷や樹木の越境状態を解消するために活動する地域団体への補助制度はあるが、R3～R5 は利用実績がない。 4 不法投棄処理個数は H24 年のピーク時に比べ半減している。 5 H30 年度から区民参画のボランティア制度を開始し、累計 5,000 人以上の通報協力員（不法投棄・落書き通報）が登録しているが、通報回数 0 回の人約 4,000 人となっている。協力員には年 3・4 回メルマガなどを送付しているが、通報制度の活用には至っていない。 6 令和 5 年 3 月より LINE による不法投棄・落書き通報受付を開始した。
庁内評価意見	1 ごみ屋敷対策について (1) 相談医との連携により、要支援者の生活再建を念頭に対策を講じる等、事業のブラッシュアップを図っている点は高く評価したい。 (2) 一方、不良な状態の解消に向けた地域団体への補助については、補助実績がほぼない状況が続いている。対象や内容の見直しを行うことで、より効果的な補助制度にしてほしい。 (3) 障がいや高齢の問題とも関連しているため、解決までに多くの時間がかかることは認識している。引き続きねばり強く対応して欲しい。 2 不法投棄対策について (1) 登録されている協力員の多くが未通報（通報回数 0 回）となっている。協力員の活性化やさらなる活用に向けた対策が必要と考える。 (2) 通報回数 0 回の協力員が多い状況にはあるが、登録時に不法投棄の現状を知ってもらい、問題を意識するきっかけになっていることは意味があるものと考えている。協力員には問題への意識を再度持ってもらうために、数年に一度再登録が必要な制度とし、併せて新規登録者・再登録者に対するキャンペーン等を行ってはどうか。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 ごみ屋敷対策について (1) 不良な状態の解消に向けた地域団体への補助については、区民との協働・協創の観点から継続していくが、これまでの実績を考慮し 2 件分計上していたが、令和 7 年度当初予算においては 1 件分の計上とした。（令和 7 年度当初予算 50 千円、前年度比 50 千円削減） (2) ごみ屋敷対策における長期案件、困難事例等は相談医との連携を図るとともに、重層的支援体制整備事業支援会議でも検討するなどあらゆる手段を活用し、解決に向け粘り強く対応していく。 2 不法投棄対策について (1) 協力員の活性化については、これまで 30 回通報した方に対してゴールド会員証を発行し、協力員マガジンへコメントを掲載することで活性化を図っていたが、令和 7 年度からさらに、1 回、10 回、20 回と、通報回数に準じた記念品をプレゼントするなどの対応を行い、協力員の活性化を試みる。 (2) 令和 6 年 9 月に協力員向けのアンケートを行い、約 900 名の方から回答をいただいた。通報しない理由として、「不法投棄物を見かけない」という回答が 87%と、多くの方が不法投棄への問題意識を持っていることが分かった。今後のキャンペーンでは通報した方に対して記念品をプレゼントするなど、通報数が増えるような対応を進めていく。 (3) 上記アンケートにおいて辞退を希望する方が約 35%いたことから、辞退制度を導入し、随時受付を行う。辞退方法には区のホームページや協力員マガジンで周知を行う。再登録については本人の申し出があれば受け付けていく。

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		20823 民間緑化推進助成事業			
施 策 名		11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全			
記 入 所 属		都市建設部・道・パークイノベ課・緑化推進係			
電 話 番 号		03-3880-5188	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	区内の貴重な保存樹木・樹林の保全、建築行為等における緑化指導及び接道部・建築物緑化工事費の助成を通して、景観・防災・環境に配慮した緑豊かなまちづくりを促進する。		協働・協創	【庁内協働】部内関係各課（緑化計画書、緑化助成制度について、連携し提出を促している）【協働】保存樹木・樹林所有者（維持管理方法の共有や研修会などを通じ、区の緑化施策への協働体制を築いている）【SDGsターゲット】11.7、15.a
	内容	1）保存樹木・樹林の指定及び管理支援 「樹木所有者」 2）緑化指導 「建築確認申請書提出者」 3）接道部緑化工事及び建築物緑化工事に対する費用助成 「全区民」			
		根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	保存樹林指定箇所	条例に基づく保存樹林の新規指定数 目標値＝面積300㎡以上の樹林で直接案内を行う件数の1/5	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	2	1	
	[単位] 箇所	実績値＝保存樹林申請件数	達成率	100%	100%	200%	100%	
指標2	緑化計画提出割合	建築確認申請件数（敷地200㎡未満等一部除外）に対する緑化計画提出割合 目標値＝確認申請全件分緑化計画提出	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99	93	96	95	
	[単位] %	実績値＝緑化計画提出件数	達成率	99%	93%	96%	95%	
指標3	民有地の緑化助成件数	接道部への緑化、緑化に伴う掘撤去、建築物への緑化に対する助成の件数 目標値＝窓口案内件数の半数	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	16	7	6	7	
	[単位] 件	実績値＝緑化助成申請件数	達成率	40%	18%	15%	18%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】新たに1件を追加指定し、区内の保存樹林は30箇所となった。 【指標2】建築確認申請を行った緑化計画書未提出の事業者に対し緑化計画書の提出を促し、提出率は95%（291件中277件）となった。 【指標3】住宅展示場で各住宅メーカーへ制度の案内を行い、駅などの情報スタンドに案内チラシの配架を行なったが、目標件数を下回った。	総事業費	総事業費	46,832	43,171	62,989	66,320	
		事業費	18,582	17,891	23,203	26,304	37,905
		人件費	28,250	25,280	39,786	40,016	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.5	2	4	4	
		計	22,185	17,504	33,188	33,472	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.9	2.4	2	2	
		計	6,065	7,776	6,598	6,544	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	2,963	3,090	4,737	4,166	5,560
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	43,869	40,081	58,252	62,154	32,345

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
都営住宅や、小中学校等の大規模公有地での建築物の建替えでは、所管課と打ち合わせを重ね、既存樹木を保全し豊かな緑が継承できる計画が多くなっているが、民有地における大規模敷地では、既存樹木保全のハードルは高い。今後、民有地での保存樹林指定を更に進める。また、緑化助成制度の申請件数を増やすため申請書類の簡略化等の検討を進め、優良緑化認定制度とセットで周知を行い、生垣等による景観向上や、防災機能の向上による、緑豊かなまちづくりを促進する。	

【担当課／事務事業名】パークイノベーション推進課／民間緑化推進助成事業

現状・課題・問題点等	1 緑化工事助成（接道部や建築物壁面・屋上の緑化工事に対する助成金）や、軒樋清掃・カバー設置助成（特別景観形成地区（圀川沿川 20m）の沿川家屋の軒樋にたまった落ち葉の清掃費用・軒樋カバー設置費用に対する助成金）を行っているが、いずれも近年の支給実績件数が一桁にとどまり活用度が低い。 2 事業開始から相当年数が経過（緑化工事助成の事業開始＝S62 年、軒樋清掃・カバー設置助成の事業開始＝H25 年）しており、補助メニューの見直し等を検討する余地がある。 3 緑化は景観保持や延焼防止、脱炭素に資するものであり、緑化をさらに推進していくためには、区民への周知等を工夫する余地がある。
庁内評価意見	1 保存樹木・樹林補助金について (1) 保存樹木・樹林の所有者が、保存樹林等を継続的に管理していくための補助金であり、一定程度の必要性があることは理解する。 (2) ただし、事業開始から 50 年近くの期間が経過しており、補助金額等が不十分という声もある。令和 6 年度から樹木剪定の年間の助成上限額を撤廃する等の内容充実を図ったが、さらなる見直しについて検討する必要があると考える。所有者の声を聞きつつ、周辺区の状況等も確認し、適正な補助内容や補助金額等について財政部門と協議を行ってほしい。 2 緑化工事助成について (1) 公共施設での緑化の進捗を踏まえ、民間住宅、特に個人宅の緑化に注力している点は一定程度評価できる。一方で、申請の煩雑さについて改善可能であり見直しが必要である。 (2) 申請件数が伸び悩んでいる原因を今一度分析のうえ、区が算定する金額で助成金を支払う等申請方法の簡略化について、具体的な取り組みを進める必要がある。 (3) 緑化計画書の未提出事業者へのペナルティや緑化工事助成の普及等、建築室との連携を強化して事業の促進を図ってほしい。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 保存樹木・樹林補助金について (1) 今後も所有者・管理者に寄り添い、適正な補助を実施していく。 (2) 現在足立区の補助内容は、周辺区と比べ同等もしくはそれ以上となっている。引き続き、周辺区の動向に注視し、所有者・管理者へ課題のヒアリングに努め、適正な補助内容、金額の見直しを検討していく。 2 緑化工事助成について (1) 小面積の緑地でも手続きがしやすくなるよう、申請方法の簡略化に取り組み、申請者がより活用しやすい制度にしていくことで、実績増と指標の達成を目指す。 (2) 住宅メーカー等へヒアリングを実施し、さらなる原因分析を行い、実態に見合った助成制度となるよう見直しを行う。 (3) 建築室との連携強化 - ア 道路に面した塀を撤去し、生垣等新たな緑地を整備する場合、緑化工事助成の対象となるため、建築防災課の「ブロック塀等カット工事助成」等と連携が行えるよう、調整を図っていく。 - イ 令和 5 年度より、緑化計画の提出を確実なものとし、魅力的な緑地を創出するため、緑化計画の完了物件から優良事例を表彰・公表する「優良緑化認定制度」を導入した。ペナルティではなく、建築室とも連携しさらなる制度の周知を図り、緑化計画の提出率の向上につなげていく。

事務事業名	4076 育英資金事業	4 目の高い教育を みんみに
施策名	2.3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	
記入所属	学校運営部・学務課・助成係	
電話番号	03-3880-5977	
E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的 経済的理由により大学、高等学校等における進学又は修学が困難な者に対し、奨学金を給付し、又は修学上必要な学資金を助成することにより、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。 内容 【給付事業】大学等へ進学又は在学している学生に対し給付を行なう。 【助成事業】高校等へ進学が決まった学生に対し入学準備金を助成する。奨学金返済中の社会人に対し助成を行う（申請は学生時に行う）。	【協働】足立成信用金庫、NPO法人若者の進学応援プロジェクト（進学を考えている学生や保護者に対し、奨学金の説明会・相談会を実施している） 【SDGsターゲット】4.3
根拠法令等	地方自治法241条、足立区会計事務規則、足立区育英資金条例及び施行規則、足立区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 奨学金返済支援助成の採用人員 [単位] 人	【新規指標】 募集定員を目標とする。 実績値は当該年度に審議会で採用決定した人数とする。	目標値 実績値 達成率	80 80 100%	80 71 89%	80 60 75%	80 73 91%	80
指標2 新規奨学生給付採用人員 [単位] 人	募集定員を目標とする。 実績値は当該年度に審議会で採用決定した人数とする。	目標値 実績値 達成率			40 42 105%	40 48 120%	40
指標3 現年度分償還金収納率 [単位] %	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値 実績値 達成率	94 94 100%	94 95 101%	94 96 102%	95 97 102%	96

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】目標は未達であったが、令和4年度と比較し16ポイント数値が向上した。Aメールの活用等、周知方法を改善・強化した結果と考える。 【指標2】予算の範囲内で弾力的に対応した結果、採用人数が目標人数を上回った。 【指標3】電話催告の強化により収納率が向上し、目標収納率を上回った。	総事業費	424,613	671,508	771,125	903,390	
	事業費	388,057	635,271	736,317	868,395	945,033
	人件費	36,556	36,237	34,808	34,995	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	3.4	3.4	3.4	3.4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	30,172	29,757	28,210	28,451	
	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	2	2	2	2	
	計	6,384	6,480	6,598	6,544	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	48,507	57,819	135,129	69,879	34,652
	基金	173,165	260,368	234,051	226,848	342,136
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	202,941	353,321	401,945	606,663	568,245

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
各指標の達成率は向上しているが、【指標1】は目標達成に至っていない。周知方法の改善・強化と同時に、支援の対象を社会人まで拡充できないか検討する。また、給付型奨学金の2つの課題に対し、次のとおり対応する。①募集要件「評定平均4.0以上」を取るための難易度が各学校によって異なるため、一斉テストを実施する。②国制度との重複により、高額な過払い金が発生するケースが散見されるため、条例改正も視野に入れた制度改正を行う。いずれも令和6年度早期(4.5月)に「足立区育英資金検討委員会」にて審議の上早急な決定を行う。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】学務課／育英資金事業

現状・課題・問題点等	1 大学入学予定者を対象とした区独自の給付型奨学金制度を R5 年度から開始した（R4 年度募集、R5 年度給付開始）。 2 給付型奨学金には、日本学生支援機構が実施しているものもある（給付決定は秋頃）。区の給付型奨学金（給付決定は 4 月）は、日本学生支援機構の給付型奨学金分を差し引いて給付する制度としている。そのため、日本学生支援機構の給付決定後に区の過払い分の奨学金を返還してもらうスキームとしているが、予定どおりに返還されず、滞納となってしまうケースが散見される。 3 募集要件の一つ「評定平均 4.0 以上」について、制度開始時より「評定平均 4.0 以上を取るための難易度が各学校によって異なる」という課題があった。その課題を解消するため、R6 年度より「評定平均が 4.0 未満の申込希望者を対象とした一斉テスト」を実施し、テストの成績上位者はその後の審査に進むことができるよう制度の見直しを行った。
庁内評価意見	1 事業全体について (1) 事業の対象である「経済的理由により修学が困難な者」について、当初の「低所得層」に加え、一部の「中間所得層」まで拡大しており、今後さらに対象層が広がることも想定される。区として支援すべき方々（所得層、多子世帯等）の見極めを行ったうえで、財源の投入を行っていく必要がある。 (2) 給付型奨学金は特に予算規模が大きいため、今後の事業継続等の判断にあたっては、しっかりと効果検証を行っていただきたい。具体的には、給付後の状況の後追いが必要だと考える。 (3) 議会や区民に事業の成果を明確に説明できるよう、今から準備を進めてほしい。 2 制度の見直しについて (1) 当事者の声を聞きつつ、制度の見直しや要件緩和等に取り組んできた実績がある。今後も申請状況を注視しつつ、柔軟な運用を行ってほしい。 (2) 国や都の制度変更の状況を見定めつつ、足立区の独自性が見いだせるように制度のブラッシュアップを図ってほしい。 (3) 奨学金の返済支援については、就学援助の視点から社会人は対象外とのことであったが、必要性を考えると検討の余地はあるのではないかと感じた。 (4) 審議会への若者の参加という観点で、助成金受給者への声掛けはぜひ積極的に行っていただきたい。また、意見聴取への参加を給付条件とするように検討願いたい。
令和 7 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）	1 区として支援すべき対象は、変わらず「中間所得層」までと考えている。現状でも「低所得者層」を中心とした支援となっているところ、更なる対象拡大は難しい。また、多子世帯の無償化など、国の動向は注視していく必要があるが、国が無償化を予定している「多子世帯」については、そこに特化して区が重ねて支援をする必要性は低い（国からの支援でほぼ充足されることが見込まれるため、区からの給付は発生しない（ゼロ給付））と考える。【評価意見 1(1)】 2 給付型奨学金の成果は、奨学生が修業年限で卒業していただくことであると考えている。卒業に至るまで、奨学生の在学中の取組（学業、学校生活や課外活動など）を、令和 7 年度から「現況報告書」にて報告してもらう予定であり、各奨学生の現況を定期的に確認し、事業の成果の把握に努める。なお、提出された「現況報告書」の内容を踏まえて、来年度末に卒業予定の奨学生に声掛けを行うなど、意見聴取の場の設定についても検討していく。【評価意見 1(2) (3)、2(4)】 3 区の給付型奨学生となりながら区からの給付が発生しない（ゼロ給付）課題については、給付額が発生するよう制度の見直しを進めている。見直しにあたっては、条例を改正する必要があるため、後述の社会人を対象とした返済支援と併せて、準備を進める。制度の課題等に対しては、都度改善に努めてきたところであり、特に今年度から実施した学業成績が 4.0 に満たない方を対象としたテストについては、テスト受験者の中からも採用候補者が選出されるなど、一定の成果があったと考えている。今後も、育英資金検討委員会を活用しながら、制度のブラッシュアップに努めていく。【評価意見 2(1) (2)】 4 社会人を対象とした奨学金の返済支援については、奨学金を返済した額の半分の助成する形で制度を構築していく。制度の実施にあたっては、条例改正と新たな要綱の制定が必要となるため、令和 7 年度から募集を開始できるよう準備を進めていく。【評価意見 2(3)】

令和 7 年 2 月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町 1－17－1

電話 3880－5111 内線 1215